
平成22年4回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

平成22年9月16日(木)

1. 議事日程第4号

平成22年9月16日(木) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(15名)

1 番	佐藤左俊	2 番	尾方嗣男
3 番	菅原一	5 番	工藤重信
6 番	河野博文	7 番	高田修治
8 番	宿利俊行	9 番	松本義臣
10番	清藤一憲	11番	江藤徳美
12番	秦時雄	13番	日隈久美男
14番	後藤勲	15番	片山博雅
16番	藤本勝美		

欠席議員(1名)

4 番 柳井田英徳

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 小川敬文

議事係長(書記) 小野英一

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	朝倉浩平	副町長	太田尚人
教育長	本田昌巳	総務課長	松山照夫
財政課長	帆足博充	地域力創造課長	河島広太郎
税務課長	帆足一大	福祉保健課長	日隈桂子
住民課長	横山弘康	建設課長兼 公園整備室長	梶原政純
農林業振興課長兼 農業委員会 事務局長	宿利博実	水道課長	村口和好
会計管理者兼 会計課長	麻生太一	学校教育課長	穴本芳雄
社会教育課長兼 中央公民館長	大蔵順一	わらべの館館長	中川英則
行政係長	石井信彦		

午前10時00分開議

○議長（藤本勝美君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話の持込みは禁止されていますので、ご協力願います。

本日の会議に欠席の届けが提出されておりますので報告いたします。議員につきましては、4番柳井田英徳君の怪我療養のため欠席の届けが提出されております。執行部につきましては、学校教育課参事兼給食センター所長野田教世君の病気療養のため、商工観光振興室長河島公司君、都合により欠席の届けが提出されております。なお、人権同和啓発センター所長飯田豊実君の公務出張のための欠席の届けが出ております。

ただ今の出席議員は15名です。

会議の定足数に達しております。直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（藤本勝美君） 日程第1、これより一般質問を行います。

会議の進行にご協力をお願いします。

最初の質問者は、11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） 皆さんおはようございます。11番江藤徳美です。通告に従いまして、議長の
お許しを得、一問一答形式にてお尋ねをいたしたいと思います。最後までご協力をお願いいたします。

今日は、教育問題につきまして2点ほどお尋ねをしたいと思います。

まず第1点目、凍結解除後の玖珠町中学校再編問題についてでございます。平成6年に玖珠町学校
教育審議会が設置されまして、平成8年、2年間の多くの審議を経て、平成12年度を目途に、7中学
校を2校ないし1校に再編するとの最終答申を得ました。それから14年間、その後、4校案等が出た
あと多くの反対運動が行われ、再編反対の請願書も出され、本会議でこの反対の請願書が採択され、
4校案を説明に至りましたが、教育委員会、町長との話し合いの結果、平成13年臨時教育委員会で凍
結を決定をみたと思われます。その凍結からして9年間、そして6月の議会をもって、町長、教育長
より凍結解除の発表があったところでございます。

この間、私も当時PTA副会長をしてました。そして2年後に春日小学校のPTA会長をしたとい
うことで、当時、山浦でも、周辺部の地区同様、反対運動が起きました。そういうなかで今回の凍
結解除になったわけでございますけど、この中学校の再編問題、凍結解除、この思いにつきまして、
教育長の方から何かご意見がありましたら伺いたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 本田教育長。

○教育長（本田昌巳君） お答えします。

中学校規模の見直しにつきましては、その必要性、21年の6月、昨年6月の後藤議員さんのご質
問あるいは本年6月の秦議員さんのご質問、また凍結の解除につきましては、先の6月、清藤議員さ
んのご質問にお答えをしたとおりでございます。

ご存じのとおり、学校教育は古くから集団教育を前提としておりました。一定の規模が必要でござ
います。しかし、過疎化それから少子化によりまして児童生徒が激減をし、学校が学校としての本来
の機能を果たし得なくなったということでございまして、その児童生徒数の減少の実態を簡単に言い
ますと、中学校に限って言いますと、ピーク時、36年から7年でございすけれども、当時は2,600
玖珠町全体で生徒数があったわけですが、現時点では550とほぼ5分の1、これが平成30年
には389名、6分の1強と、更に激減をするわけございまして、児童生徒数の激減、このような同
じ理由で、高等学校においても再編が決定をしているところでございます。

学校再編は、玖珠町の学力問題とともに、我々教育委員会、行政の最重要課題でありまして、これ
までも教育委員会、あるいは本議会でも再三見直しについて指摘を受けてきたところでござい
ます。大分県下では、平成の市町村合併までにほとんどの市町村で再編が行われましたが、本町それから隣
の九重町は、現状維持を選択をしまりました。

しかし、その九重町も新校舎建設場所が本年決定をし、平成25年の再編統合に向けた準備が着々と
進んでいるところでございまして、玖珠町においても避けて通れる状況ではないということを訴えて
いるところでございすけれども、集団と学校の機能、中学生という発達段階、それから義務教育の
最終段階、あるいは教科指導や部活の指導、法令との関係、小規模校における免許外担当先生の増加、

先生方の資質の向上、PTA活動の活性化等々多くの側面から、小規模校のデメリットを解消するために早急な改善が求められており、今回の見直しの提案となるわけでございます。

○議長（藤本勝美君） 江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） 教育長は、先の全員協議会等で、審議会もしくは諮問委員会等を立ち上げて、凍結後のいろいろな諸問題について解決していくということをお話されておりましたが、玖珠町総合教育審議会あるいは諮問機関、その他でも結構ですけど、この会はどういう位置づけで、どういうものであるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 本田教育長。

○教育長（本田昌巳君） お答えします。

学校規模の見直しをするうえで大切なことは、いかに計画に地域住民の声、あるいはまた専門家の意見を反映するかにあるというふうに思っております。このために玖珠町では現在、教育委員会の諮問機関として「玖珠町総合教育審議会」を設置しております。これは地方自治法の規定がありますけれども、「普通地方公共団体は法律又は条例の定めるところにより、審議会、調査会、その他の審議、諮問調査のための機関を置くことができる。」と規定しております。この規定を受けまして、玖珠町附属機関に関する条例を設置し、その中に玖珠町総合教育審議会があるわけでございますけれども、この審議会は、教育委員会の諮問に応じ教育の総合的な施策の推進に関する重要事項を調査、審議をするということになっております。学校規模の見直しは最重要課題事項でございます。玖珠町総合教育審議会に諮問をし、答申をお受けして、その答申に沿った、尊重した計画を策定をするということになります。

審議会は、30名以内で構成することとなっております。条例の規定では、学識経験者、教育関係団体、公募、その他教育委員会が必要とするものとなっておりますけれども、今回、公募によって町民から募集をする人、それから大学教授あるいはPTAなど各種団体、議会代表、自治委員会代表、校長会代表、教職員代表等で構成する予定でございます。なお、その他の諮問機関については、今のところ設置をすることは考えておりません。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） 審議会は早速発足するという話でしたが、この人選というのは、もう決定しているわけですか。あれば何名ぐらいで。

○議長（藤本勝美君） 本田教育長。

○教育長（本田昌巳君） 先ほど申しあげましたような、一般の方から募る人、それから学識経験者、各種団体等でございますけれども、15～6名になろうというふうに踏んでおります。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） この審議会では、平成8年あるいは平成13年等の答申、あるいは決定等の、

7校中学校を2校ないし1校にする、あるいは旧町村の4校にするという案がありますが、これほどのように生きてくるのか、その辺のところはどういうお考えかお願いいたします。

○議長（藤本勝美君） 本田教育長。

○教育長（本田昌巳君） お答えします。

10年前の前の再編計画は、ご指摘のとおり平成9年に審議会の答申を受けまして、基本的には7中学校を2校にすると。しかし、全生徒数が500名を割るような場合には、1校にすることも視野に入れて検討するというふうに計画では謳っておりました。しかし、平成12年に再編反対の請願書が議会で採択されたことは、先ほど議員さんご指摘のとおりでございますので、そのこともあり、平成13年の凍結という事態になりました。しかし、7校を2校ないし1校にするという考え方、基本方針は教育委員会この約10年間、変更はしたことはないわけございまして、一時は4校案も出たわけですが、それはしかし20年代早い時期にという条件が付いた方向でございましたので、今回もその方針を変更することはできないというふうに思っております。

○議長（藤本勝美君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） わかりました。

例を言いますと、山浦にこの再編問題の協議会ができたのが、平成8年の11月でした。山浦は反対という言葉は付けていませんでしたけど、長くなるんですけど、「玖珠町中学校統合問題山浦地区対策協議会」というものでした。そしてこの会はすぐにできました。特に4校ですかね、玖珠町中学校統廃合反対連絡会議というのがあります。そこにも所属して山浦の方々も入っておりました。当時、皆さんご承知のように本当に大きな反対運動が起こったわけでございます。一つは、問題提起といういろいろな教育委員会も本当にこの話に対しては、私たちは、特に、反対、反対でいってましたから、特に苦勞されたと思っております。当時の教育長はじめですね。最初の話が、取り掛かりからしてどの会場でも寝耳に水、もう全くそういう話は知らなかったということから入っていったわけです。確かに教育広報でしたか、審議会の発足それから中間答申、それから平成8年の3月の最終答申等も教育広報に載せておりましたけど、なかなかやはり反対の立場になると、見ている人もいたかもしれませんが、なかなかそういう問題は取り上げなくてもっていったわけです。

今回の場合は、だいぶそれも沈静化していますから、話し合いの進め方というのは、14～5年前に比べるとだいぶ変わってきてると思いますけど、非常に話し合いのもち方というものも重要になってくると思うんですけど、町民の意見の集約あるいは話はどのように進めていくのか、伺いたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 本田教育長。

○教育長（本田昌巳君） お答えします。

ご指摘のとおりでございまして、前回の説明会は、いろんな場面で地域の反対にあってということもあり、請願書の採択という経過もあったというふうに思っております。話し合いの、いうなら進め方でございますけれども、今回は保護者の方々、地域の方々、校区の方々、各種団体、説明会・意

見交換会を重ねて理解を得なければならないわけですが、その基本はあくまで生徒が少なくなるという現実、この根拠を訴えると同時に、先ほど言いました、2ないし1校にするという基本方針を理解をいただくという段取りになるわけですが、そのお尋ねの進め方につきましては、以前は、どちらかという審議会がありまして、その結論をもってトップダウンといいますか、上から押さえつけというような批判を受けたことも承知をしておりますし、今回は、できるだけ住民の意見を町民の意見を、その審議会の審議の中にも反映をするというような手法もとらなければならないと思っております。

ですから、その答申をいただくところの審議会と並行して、あるいはその審議会に先行して、地区とのいろんな方々との話し合いも行いながら、あくまで地元の意見を集約しながら、並行して進めていきたいとそういうふうに思っております。

○議 長（藤本勝美君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） 大変貴重な意見をいただきました。私もやはりそう思うんですね。やはり前回は、どうしてもある程度決定したことを説明していくというような形でございましたので、今回の場合は、並行あるいはどちらかという地区の話し合いの方を先行させるということでございますので、このやり方のほうがスムーズにいくのではないかと思っております。

ちょっと伺いますけど、統合した、新しく、どういう形で開校になるかわかりませんが、それまでには大体何年ぐらいかかると、予定というかしていますか。

○議 長（藤本勝美君） 本田教育長。

○教育長（本田昌巳君） 無理な願いをする地区もあろうかと思えます。時間につきましてははっきりしたことは言えませんが、先ほど言いましたような、小規模校、特に極小規模校のデメリットを解消するというのが目的でございます。一刻も早く地元の了解を得て、最終的には決議機関であります本議会にお諮りをしたいというふうに思っております。できるだけ早くという時間でございますけれども、現在、江藤議員さんの母校山浦中学校、2クラスで生徒数6名、先生は校長、教頭含めて5名でございます。教頭先生が教科を担当しても、この規模の学校は、常に半数以上が免許外担当、臨時の免許の授業となるわけでございます。教員数は法令で決まります。生徒数、クラス数で決まるわけですが、こういう状況は、子どもたちにとって我々誠に申し訳ない気持ちでいっぱいでございます。住民基本台帳によりますと、10年後、平成31年山浦中学校2名、同様に日出生中学6名、古後中学6名、参考までに八幡中学校19名、北山田中学校56名、森中学校116名、玖珠中学校176名、合計379名という基本台帳上の数字がありますので、あまり大きな狂いはなく推移がすると思えます。一刻も早くというのは、こういう理由からでございます。

○議 長（藤本勝美君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） できるだけ早くということでございますけど、やはり5年後にしろ、これはもっと生徒数もう激減するというか、そういう感じになると思えます。私も当時まあ5年、もうだいたいなりますけど、本当に反対の旗を掲げてやっていたわけですが、これだけ生徒数が減っ

てくると、本当にやはり子どものことももうちょっと考えてやらなければ、あるいは、やはり、中には最近保護者の中にもかなり心配している意見も聞くようになりましたので、私もやはり統合の方向もやむなしというよりも、そういう方向で私の意思も皆さんにお示ししなければならないのかなと思っている今日この頃なんですけども、なかなか、やはりまだ反対、地域は教育の現場が無くなるとやはり地域は寂れるという考え方もまだかなりおられますし、本当に難しい選択とは思います。

当時、山浦地区の対策協議会で、この資料にある、これは結構あるんですけど、これは2、3年分ぐらいですね、当時一番激しい頃です。その後ずっと毎年総会というのが開かれているんですけど、やはりだんだんこの意見というのも少なくなりました。というか、やはりそこで反対派が大きな声を出せば、やはり賛成派というのはなかなかものが言えないとか、言いにくいとか、特に保護者の中にはそういう人もあったように思います。私自身もやはり顧問として、町議になった8年間は顧問として入ったわけでございますけど、なかなか町議としてもなかなか発言を皆さんの前で指し示すことが、凍結になりましてからは、みんな一人ひとりというのが、ああ、凍結だからこのままにしようという方がいいんじゃないかという人の考え、そして、ああ、本当にこれでいいんだろうかというような考えと、いろいろやはり表に出せない面もかなりあると思うんです。

特に、当時思い起こすと、この審議会が始まったのがどういうことかと聞いたとき、やはり議会でもこういう再編問題を考えなければいけないんじゃないかという意見があって、この審議会を立ち上げたというような私たちは当時聞いておりました。ということは、結構賛成派が当時、議員の中にも多かったと思います。しかし平成11年の4月の町議選にですね、私たちが町議選に立候補する人たちにアンケートを取ったわけです。その当時は、統合に反対の議員が13名、そして賛成が1名でした。そして、内容は書いてましたけど、統合反対・賛成というのを正式に書いてなかった人が7名いました。その中に、反対というのを言葉として残していた人が2名いました。やはり十分論議すべきだという人が5名いました。そして、あとで、どうしても出せないから戻してくれという人を含めて未提出が3名いまして、その方たちは反対が1名、賛成が1名、全く何も提出しなかった人が1名ということで、大体24名でしたか、そのとき立候補した人が、賛成が2名ですかね、反対が16名、十分論議すべきだという人が5名、未提出が1名ということでした。

やはり本当の、議会というのもどうしても住民の意見を聞くうちに、本当にやはりまだこれは反対という意見が多くなったんじゃないかと思います。しかし、私も今回なぜこの問題を出したかという、やはりどうしても人口、周辺部だけではありませんね、もう玖珠町、それから日本全国ですね、この人口減というのは、やはりこれはいたし方ないこととか、努力してそれは少しずつは解決すると思いますけど、やはり5年、10年で解決する問題ではないと思うんですよね。どうしてもやはり子どものことを考えていくと、統合あるべきという方向に進まなければならないのかなという考えで今質問しているわけでございます。

そういう中で、中学校再編もありますけど、幼稚園、小学校、高校の再編、特に日田市の方も小学校等も統合する、それから九重町も中学校の統合をするということで、特に私たちの地区では旧天瀬

町ですね、日田市からも子どもたちが来ているということで、その辺の問題で悩んでいる人もいますね。そういうことで、幼・小・高の再編との関連はあるのかどうか。その辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 本田教育長。

○教育長（本田昌巳君） 児童生徒数の減少、これはもう幼稚園、小学校、中学校、高校、大学までいろんな影響を及ぼしております。ということは、やはり学校というのは一定の規模を維持しなければならないということが前提でございますけれども、我々は統合を語る時、いつも、以前から中学校をまず最優先としてきました。と申しますのは、やはり先ほど縷々並べたようなこともありますけれども、やはり社会人として最低限の知識、技能、基礎・基本を保障しなければならない義務教育の最終段階が中学校であるわけでございますし、同時に、その大切な発達の段階から見ても、十分に学校が本来の機能を果たさなければならないのは、まず中学校であると。しかも法令に準拠した中学校の規模の適正化が急がれるわけでございます。

それから、幼稚園あるいは小学校、高校ですけれども、幼稚園の再編につきましては昨日、宿利議員さんのご質問にちょっとお答えいたしましたけれども、制度改定が幼保一体化の方向でありそうでございます。その推移を見ながら、平成18年に策定をいたしました「官から民へ」を基調とした、玖珠町立幼稚園再編計画に基づき見直しを行うということにしておりますので、この中学校再編とは直接関連はございません。

それから、小学校におきましても、確かに今、分校を含め9つの複式学級がございます。特に極小規模校の見直しも確かに課題ではございますけれども、これも、その発達段階からして、小規模校でもそれほど中学ほどには影響がないのではないかという考え方もございますし、この小学校のことに關しましては、やはり教育審議会でも並行して議論を進めながら、中学校の規模見直しが終わった後で取り組もうというのが以前からの基本方針でございました。

それから、高校再編との関連は、これはもう確かにその原因、根拠となるのが、生徒数の減少でその部分は一致しておりますけれども、県という所管も違いますし、この中学校再編とは連動関連はしておりません。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） 直接的には関連がないということでございます。

次の4項目めですね、財政、経済的な面から、プラス・マイナスは試算しているかということでございますけど、どうしても今までの運動の中では、ここは財政的にことを考えてやっているんじゃないかというような意見もかなりありました。しかし、これは統合するとなると、これは当時よりもまだ時間も経過しましたから、大きな学校の校舎を使うにしろ、新しく建てるにしろ、かなりのやはり予算が関係してくると思いますし、これはプラスだけじゃなくて、近未来的にはマイナスの方が大きいんじゃないかというような考えもあるんですけど、その辺のプラス・マイナス等が試算しているの

どうか、その辺のところをお伺いいたします。

○議 長（藤本勝美君） 本田教育長。

○教育長（本田昌巳君） お答えします。

財政的な部分でございます。予算的な裏づけになるわけですが、これは規模見直しの基本的な部分、すなわち1校か2校か、あるいはまた既存校舎を利用するのか、新築にするのか、あるいはまた新しい敷地を求めるのかなどによって大きく変わります。例えば、財政状況を考慮して高校再編の空き校舎を校地とする案、あるいは玖珠中学校、森中学校の現在の建物を耐震補強をして増改築をする案とか、あるいはまた、運動公園を利用するためにも隣接地とする案とか、さまざまな提案もいろんな方から寄せられておるのが事実でございます。しかし、今時点で特定の場所を想定をした試算は、今後審議会の審議に対する影響も考えなければなりませんので、ここでは予算の公表というのは慎重にさせていただきたいというふうに考えております。

前回の、10年前の計画も、いろんな角度から予算について検討が加えられておりますし、かなりの部分でそれと、いうならそれは一つのパターンとして利用できる部分がございますので、一定の方向が決まれば、審議会の審議の推移と並行しながら、それを考慮して公表したいと。今少し時間をいただきたいというのが教育委員会の考え方でございます。よろしく申し上げます。

○議 長（藤本勝美君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） はい、理解をいたしました。

1点、教育の面での交付税ですね、これはあんまり承知していませんけど、これが校数が少なくなつた場合、またこれが統合して大きく、それ自体の額が大きくなつた場合とかあると思うんですけど、その辺の交付税というのを、この増減というのはどういうふうになるか、わかればちょっと教えていただきたい。

○議 長（藤本勝美君） 穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君） ただ今の江藤議員の交付税でございますけども、私の方から回答させていただきますと、学校におきましては、交付税の基準財政需要額の算定が、生徒数・学級数・学校数のこの3つがございまして、生徒数は、総数でございますから、学級数がどうであるとかその辺は全然関係ありませんから、あまり影響はないと思うんですが、学級数というのは、先ほども教育長申されましたように、その学校数によってはまた、1校になるのか2校になるのかによってはまた当然学級数が変わりますから、そこらあたりなかなか算定が難しいかなというところでございます。

学校数につきましては、本年度の単位費用が1校当たり997万2,000円となっておりますから、これが例えば7校を2校にする場合ですと5校減りますから、これに5校を乗じる、あるいは1校になりますと6校が減りますからこれに6を掛けた数字が減額という、ここだけはっきり見込みとしてはできるものでございます。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） はい、ありがとうございました。

町長の方で、中学校あるいは再編問題について何か思いがありましたらお伺いしたいんですけど。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

教育の方、基本的には、昨日も申し上げましたように教育委員会の方ということですね、基本的にはその意見を尊重していきたいと。ハードの面につきましては、学校の校舎の問題は、ハードの面につきましては町長部会と、こちらの部会と思いますが、それについては、またいろいろ教育委員会と話を詰めていきたいと。基本的にはもう教育委員会の方というふうに認識しております。

○議長（藤本勝美君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） では、2項目めに移らせていただきます。

2項目めにつきましては、町立学校における防災・安全対策についてということで、特に、あと昼からの日隈議員さん、片山議員さんの質問の中にも重複するところがあるので簡単でいいですけど、7月にプールにおける水泳の授業中に本当に痛ましい事故が起きたということで、やはり学校における安全管理というのは、本当に、子どもを預けるというか預かってもらう保護者にしては、本当にこれは大変な重要な課題だと思っております。そういう意味におきまして、プールでの授業、あるいは登下校時、あるいは耐震化、防災訓練等の対策は十分実施されているのか。その辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 穴本学校教育課長。

○学校教育長（穴本芳雄君） ただ今のご質問にお答えいたします。

今回のプール事故を受けまして、各学校にはいろんな通知を出しまして、安全に係る対策を講じていただきますよう促しをしてきております。具体的には、プール授業につきましては、7月23日付でございますけども、「学校における事故防止について」ということで、校内プール使用規定の再確認と改善、水深や排水口との再度位置確認、それから水泳指導における指導体制の確認、それから体育の教育課程を再確認するというような、そういう内容のものを学校に出しまして、確認をしていただいております。

続きまして、登下校時の安全ということでございますけども、学校では通学路を定めておりまして、この決められた道を登下校するように指導をしているところでございます。通学路の状況については、先生方自身が自分の目で確かめるなどして、安全対策を進めてきておるところです。不審者情報があれば、一斉に学校に情報を流しておるところです。不審者情報、いろんな登下校等でもございますしそういうものもございますが、実は昨日の夜でございますけども、各小学校の子どもの家庭に電話があつて、言葉巧みに友達、連絡網がありますから、その連絡網で友達のところの電話番号を聞くななどということもございました。早速夕べのうちに私どもの方にも連絡ございまして、今朝、すぐ、全部の学校にはそういうことがあったんだということで情報を流しておりますし、今日の防災無線あるいは明日の防災無線でも、学校の関係者に限らず理解をしていただきたいということで、これは促しを

するようにしております。

次に、耐震化でございますけれども、21年度末、今年の3月末でございますけれども、幼稚園、小学校、中学校、町民体育館を含めますが、40棟ございますけれども、そのうち31棟が済んでおる、耐震化が必要だといわれる棟数が40棟ございますが、そのうち31棟が今、済んでおります。ご存じのように、現在、北山田小学校については改築中でございます、この現校舎を今年度中には取り壊します、平成22年度末では全部で39棟になります。そのうち32棟で耐震化が済んだということになりますので、残るは7棟ということになります。残り耐震化の校舎等と申し上げますと、森中学校の校舎が2棟、玖珠中学校の校舎が3棟、町民体育館1棟、森幼稚園1棟の合計7棟ということでございます。

防災訓練につきましては、毎年各学校では消防計画を策定しておりまして、この計画によりまして防災訓練は行ってきておるところでございます。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） 例えば地震とか火災とかのですね、災害発生に対しての行動マニュアルとかそういうものに対しては、これはあれですか、学校自体あるいは校長が決めるのか、教育委員会が全体的なことを指導していくのか、その辺はどういう方向性でやっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君） 地震等緊急を要するものでございますので、それにつきましては、教育委員会というよりも、その現場、現場、各学校それぞれ位置関係いろんなところございますから、現場の判断ということでございますので、校長の判断でございます。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） この項についても1点だけ伺わせてください。

学習指導要領の改訂によりまして、平成24年度から中学校で武道が必修科目というか必須科目になるとお聞きしたんですけど、武道というのもいろいろ競技種目もありますし、結構やはり危険性も伴ってくるし、種目によっては武道場とかが要るんじゃないかというような気もするんですけど、そこ辺の安全性とか対策について考えているのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君） 平成24年から中学校にも日本伝統の武道をということでございます。具体的には柔道、剣道、相撲といったもの、地域によっては、その地域独特なものがあればそれでもというようなこともございますが、主にはその3つの中から選択をするということになっておりますが、先ほど申しましたように、設備の整備の問題、これは財源の伴うものでございますし、また学校現場では、やはり今議員おっしゃられたように安全性、怪我が少ないものという考え方を持っております、現在、体育の先生方ともそういう話を進めております。先生方も、やはり安全な部分が必要

であるということでございます。年間、これは学習要領では10時間、精神的なものを鍛えるという部分でございます、生徒にとって一番安全なものはどれが一番いいのかというものを大前提にしながら、今、検討中でございます。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） ありがとうございます。学校は安全・安心ということがやはり一番、そういう場所であるというのが一番のことであると思いますので、私も認識しておりますので、そこ辺の対策をよろしく願いいたします。

今回は、教育問題ということで質問したんですけど、やはり教育というのは大変難しい問題だと思いますし、国の方針もかなり、非常に最近ではめまぐるしく変わっています。しかし基本にはやはり、私、この前、今年ですか、ある大学の総会に行った講演でですね、ちょっとはっとしたことがあったので、この話を最初に取り掛かりにしていた方が、今回の問題もっとわかりやすかったかなとは思いますが、この方は、講演された方は教授だったんですけど、その教え子のことを話されたんですけど、その教え子の方も、結構、講演とかに行かれるそうですけど、この方、教え子の方はアメリカの大学に留学して日本に戻ってきて、社長とか成功なされた方なんでしょうけど、その人がいつも講演に言うのが、特に大学で講演することが多いそうで、大学生の、私が聴いたときは学生と父兄も、総会でしたからだいぶ来てたんですけど、その話の中で「皆さん500万円あったら何に使いますか」ということを冒頭に話されたわけですね。それぞれ小さい声で言ってたんですけど、指をさして学生に聞いたわけですけど、貯金をしますとか、あるいは外国旅行をしたいとか、買い物をしたいとか、大学生でもそういう意見がやっぱり多かったです。そしてその方が話したのは、この500万円をすべて他人とか、人に上げる人はいますかと言ったら、誰も他人に上げるという人はいなかったんですね。いるわけではないですねという言葉だったんですけど、誰でもやはり自分のために使うと思うんです。しかし、その人よくじっくり話してから、よく考えてみてください、それをやっている人が身近にいるということなんですね。私もちょっと気がつかなかったんですけど、そしてその人がちょっと合間をもってから、それは皆さんのご両親ですと言ったんですね。両親というのは、成功するかしないかわからない、この表現が適当かわかりませんが、皆さんとか、大学生に向けて、皆さんの将来に500万円、それ以上のお金をかけて、注ぎ込んでいるという、そういうお話だったんですけど、お金でそれを判断することは教育にいいことではないと思うんですけど、それだけ親というのは、それが愛情のしるしだと思うんですよ。それだけ子どもを育てるためにはやはり非常に愛情を育てると言ってるわけなんです。私もその話を聞いたとき、はっとしたんですけど、子どもも後から聞いたら、はっとしたと言ってたんですけど、子どもはもう少し早くこの話を聞いておいたらもう少し勉強したんですけどと言ってたんですけど、私のはっとしたというのは、私も4年前までは、30年間か書道を教えていたんです。私も、教えるちゅうことは難しいから、なかなか始めるときは躊躇したんですけど、何となくといたら悪いんですけど、30年間も教えることになったんですけど、こ

の話聞いたときに、本当に子どもたちに、私は学習意欲をほんとに育てられていたんだろうかなと
いって、やっぱりちょっと思ったんですね。やっぱり書道にしる普通の学習にしるですね、やはりご
両親から預かっているわけですから、だからそういう意味で、学校でも、学校というそういう意欲を
育てるといこと、そこ辺は統合問題にも関係してくるんじゃないかなと思っっているんです。そして
また、この安全性の問題にもですね、そういう意味におきまして、やはりこういう話、あるいは対策
を進める中で、やはり保護者というか家庭、地域の、子どもはもう最優先ですけど、その辺を考えて
対策なり話し合いの進め方をさせていただきたいと思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ご協力ありがとうございました。

○議長（藤本勝美君） 11番江藤徳美議員の質問を終わります。

次の質問者は9番松本義臣君。

○9番（松本義臣君） 9番松本義臣でございます。通告に従いまして、議長のお許しをいただき、
一問一答方式でお願いをいたしたいと思ます。

先の方が非常に静かな質問でございましたので、私も静かにいきたいと思っておりますが、本題に
入る前に、先の9月の11日、12日、13日、第63回の大分県民体育大会、大変、町長はじめ団長さん
はじめ関係各位、また町民各位の方ですね、お骨折りをかけまして大変お疲れ様でした。これは新聞
記事等で見えますと、35種目、そのうちで玖珠町が29種目ぐらい、私計算しましたら参加をして
おりました。そして部がC部でございましたので、またこれも素晴らしい成績で、C部が6市町村あ
りましたんですけど、これが3位ということで、躍進賞の2位をいただいております。おったようであります。
その中で、非常にラグビーとか剣道、クレー射撃、綱引きとこういった種目で10点以上の大きな点を
上げております。玖珠町の場合がトータルで163点ということで、参加種目がやはり多くなりますと、
自然とまた点も上がってきますから、順位も上がってくると思ます。そういう中で、なかなか練習
場所がないというのが、本当に今の種目を見て、あげたところでもわかりますように、なかなか練習
場所がないんですけれども、練習場所がないにしては素晴らしい成績を収めてきておるとそういうこ
と。そしてまたもう1つ、一番気にかかるのが綱引きでありますけれども、綱引きが昨年からの種
目に登録されたわけですけど、昨年は総合優勝ということでしておりましたが、今年は豊後大野にそ
の順位を譲ってしまいました。これもやっぱり綱引きの練習する場所がなかなかないというのが現状
かなと私も思っております。一生懸命、そういうことで選手の方々はそれぞれですね、一生懸命やっ
ておるわけでありましてけれども、練習場所等そういったことが行政として提供が今までできてない。
そういうことも含めまして、今回は、通告に従いまして、総合運動公園の整備計画に関するですね、
そういった関係を質問をさせていただきます。

まず、1点目の、総合運動公園整備計画に伴う、各種附帯整備計画事項の進捗状況についてという
ことで、各種附帯整備計画事項というのは、まだ町としては何も出してないのは、これは私も承知
をしておりますけれども、今後は出てくる事案でなかろうかなということで、ここに挙げて、今日、質
問をさせてもらうわけでありまして。

その中で、運動公園を中心とした都市計画づくりと、2点目としましては、玖珠川、森川こういったことを含めたところの整備、それと総合運動公園に連携する交通条件の具体化、そういったことを今後はやはり、今、行政の方では十分検討、準備を進んでいっておるとは思いますけれども、少しずつ具体化をしていく必要もあろうかなと、そういうふうに私ども町民も思う次第であります。そしてその中で、今年は玖珠町第5次の総合計画の策定にもなっておりますので、やはりそういうことも踏まえながら、この10年間そういう構想を練って、そしてできることから一つずつ実現していただければ、町民は大変玖珠町に住みたい、住んでよかったな、そういう気持ちになる人が一人、二人増えていただければいいと思います。

そういう中で、一番上に書いておりますように、「夢実現に向けて、智恵をだそう」と、これは私ども町民も一緒にありますけれども、行政一体になって、この運動公園を中心とした町づくり、そういったのに努力をしていただければありがたいと思います。

まず、1項目めでありますけれども、運動公園を中心とした景観特性を利用した、ハード・ソフト両面の周辺整備構想、それから玖珠町の都市計画のマスタープラン、その中に「環境保全系統」における玖珠川及び森川の親水化整備構想、それらの見直し、それと今B&Gのところにてできておりますけれども、失礼しました、あそこに北山田のいぜきがあるわけでありまして、北山田いぜきから上流はある程度もう玖珠川河川敷きとして、また河川も整備ができております。今後はいぜきの下流中山田間、その間についての附帯的なことで整備構想等がどうであろうかなと、そういうところを一緒に、①、②を一応あわせて質問を、説明をいたしたいと思いますが、ここに玖珠町の総合運動公園の基本計画が平成16年の3月に発表されました。ちょっとこれを読みます。これはですね、その場所を皆さん思いながら聞いてください。そしてそれぞれ構想を練っていただきたいと思いますが、周辺状況と景観特性ということで、運動公園のことです。

「計画対象地区は、前項でも述べたが、町内を横断している国道210号線沿いに位置し、中心市街地から約1.5kmと建設しており、公園利用にあたっては、非常に利用しやすい場所に位置している。計画地周辺には、町の観光地の拠点となっている玖珠温泉街が隣接しており、今後創出される総合運動公園と温泉リハビリなどを連携させたメニューも期待される。また、計画地北側を流れる玖珠川も町のシンボリックな水辺の空間と位置づけられており、近年親水性の高い整備づくりが進んでおり、幅広く地域住民のオアシスの場所として親しまれている。そして計画地南側には、伐株山、東には岩扇山の雄大なテーブルマウンテンが望める。このように計画地周辺は素晴らしい景観特性を持ち、整備を進めるにあたり、水と山が一体となった空間づくりが望まれるところもある。なお、玖珠川対岸にはB&G海洋センターの屋内体育館、プールも隣接しており、これと一体となったスポーツ空間づくりを行うことで、町のスポーツ施設の中心的空間としての機能も果たすよう、ハード・ソフト両面の整備づくりを図っていくことが望まれる。」

そしてもう一つはですね、マスタープランの関係のことがここにも記述しております。まずちょっと読み上げます。

環境保全系統の緑地の配置方針とそういうことで、「市街地における貴重な自然環境として、玖珠川及び森川についての親水化整備を行うとともに、周辺土地利用との調和に配慮した整備を行う。」

そして分析ということで、これは一応調査内容の結果でありますけど、その分析として、「計画地の玖珠川沿岸は、町の都市公園の整備方針の中で要整備地に定められている。玖珠川の整備方針の中では、コミュニティリバーですね、川、コミュニティリバーゾーン内に位置し、川を挟んだ豊かな人間関係の町の姿が求められている。」

こういうことを一応読み上げました。

そういうことで、こういう基本計画をやっております。そういう中で先ほど①、②ということを実問いたしましたけれども、この運動公園を中心とした景観特性、ハード・ソフト面、それからマスタープラン、こういったところのことをお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 梶原公園整備室長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） おはようございます。

松本議員のご質問にお答えします。

先ほどからあっております運動公園の整備ですけども、計画どおりに進めば平成26年3月末の完成となります。議員ご指摘のとおり、平成16年3月作成の「玖珠町総合運動公園基本計画」で、運動公園と温泉リハビリなどの連携や水辺と山の空間が一体となった空間づくりが望まれるとありますが、現段階では、運動公園の建設に全力で取り組んでいるところでございます。

そうしたことから、そうした施設については具体的な取り組みは遅れている状況でございます。ただ、玖珠川の高水敷の整備については、昨日も佐藤議員からのご指摘もありましたけども、河川管理者の大分県玖珠土木事務所が平成17年度に「楽しい玖珠川を作ろう会」を発足させて、基本計画を作成しました。本年度、その計画を「玖珠川かわまちづくり計画」ということで住民参加の委員会を立ち上げて検討を行い、平成24年度から5ヶ年計画でハード・ソフトの両面の事業の推進を図りたいというようなことも土木では考えているようにあります。

本町としても、この検討会の中で運動公園と一体となった河川敷の空間整備を検討してまいりたいというふうに考えております。遅れておりますけども、そういったところで検討させていただきたいと思っております。

○議長（藤本勝美君） 9番松本義臣君。

○9番（松本義臣君） 今回の質問はですね、構想ということで私はしておりますので、それぞれを追求するとか意見を引き出すとかそういうことではございません。そういうことに向けて少しずつでも、一つでも二つでもということを取り組んでいただきたいということが主でございますが、今、玖珠川の高水敷の話、これも私が2番目のイにありますけれども、B&Gの入口に看板がございますけれども、これは建設課長さん、どういう形のした看板を、どなたか知っておりますか。

知らない。私の方が説明をいたします。

あれはですね、4つの個を一応モニュメントしております。というのは、2つですね、B&Gの入

口と387のメルヘンの橋のところ、一応ヨットの形で看板を当時造ったようであります。というのが、ここの北山田の下流のいぜきと私も表現しておりますけれども、四日市の方面にしても、こちらの今草ぼうになっておりますけれども、あの付近の森川、要するに昔から言う出逢いという場所なんですけど、あの下にいぜきなんかを、自然いぜきでも結構なんですけど、あの付近を浚渫などしてですね、皆さんも考えておると思いますが、そこにヨットを浮かべたりボートを浮かべたりカヌーを浮かべたりですね、カヌーはもう全部B&Gにあるそうでありますし、そういう親水、先ほど読みましたように、親水公園といいますか、そういったのをひとつ構想をしてもいいかな、面白いんじゃないかなと私も思うわけでありまして、そのためには、あの下流からの護岸等々の整備が必要になってくるわけでありまして、そういったところの計画とか、土木の方から聞いておるところがありませんか、お尋ねします。

○議長（藤本勝美君） 梶原公園整備室長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） かわまちづくりの委員会を立ち上げて、これから玖珠川の整備について検討していくということでございます。この、先ほどまだ言っていないけれども、範囲としては大体玖珠町内全域、上流は大隈の方から、そして下流は慈恩の滝あの付近までを考えておりますけれども、特に三日月の滝公園近くあの辺り、それから町中心部こころ辺り、そういったものの整備をどうしていくかという部分をこれから検討していくわけでございます。そういった部分の中で、そういったカヌー、ボート、確かにいい競技だと思いますし、やる方がおれば、非常に水辺の空間を生かすということでは非常にいいものになるのではないかと思います。そういったものを含めて、かわまちづくり検討委員会の中で検討していただくということになろうかと思います。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 9番松本義臣君。

○9番（松本義臣君） そういうことで、今、カヌーとか水泳もここにあって、先ほどの県体の話に戻りますけど、玖珠町はカヌーと水泳に参加をしております。しかし、これは可能な種目であるかなと私も思うわけでありまして、そういう今後ですね、そういった会議ができれば、是非そういう設備を整備をし、森川と玖珠川の合流地点、あの付近の整備を行っていただきたい。そうなれば、もう北山田の方は全然あれして、四日市側というのは本当にもう今自然な形でありますので、今までは、あまり28歳以降は私もあんまり経験ないんですけど、ちょっと水が出てきますと、あの付近もやっぱり水田地域が広がるございますので、近い将来、北山田いぜきからの下流の護岸の町からの要望といいますか、これはもう是非町として県の方にですね、これは国になりますけれども、県・国に要望していただきたいとそういうふうに思いますけれども、今の状況はわかりますか。

○議長（藤本勝美君） 梶原公園整備室長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 四日市側の護岸の改修工事というようなことだと思いますけれども、これについては、このかわまちづくりの委員会とは別になりまして、これについては地元からのこれまで要望書が、私の記憶の中では、改修についての要望書等は上がってきてないような気が

いたします。上がってくれば、町としては河川管理者、特に玖珠土木の方に進達をして改修の陳情等
をやっていききたいと思います。今のところはまだ、確かないようにあります。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 9番松本義臣君。

○9 番（松本義臣君） それでは、そういうことを念頭に置きながら、頭の中に入れていただきながら、3番目の交通条件の具体化と、こういうことに入ってまいりたいと思います。

これはですね、運動公園ができたからどうのこうのと言うわけじゃありませんけれども、長剣支線、今は長剣線、長剣線を今工事しておるわけですが、長剣支線はB&Gの前の道路が長剣支線というわけでありまして、それを建設する以前、そういった頃から構想といいますか、あったわけなんです。昭和50年代だった、今思えばですね、壮大なこれまた計画であったんですが、十の釣から国道210号線に抜けて、それから門出を通過して笹ヶ原の伐株山道路ですね、あれに繋ぐ。そして伐株山道路は町でありますので、あれを整備をずっとしまして、浄水場を抜けて万年山牧場、万年山牧場は今もう無くなりましたけれども、万年山牧場に通じる、そして山浦の花香の秋畑の林道、そして戸畑日田線これに抜けての、ルートで言えば壮大なですね、計画も、私はその当時聞いたことがあります。それで、これはまたいいことだなと思ったわけでありまして。ほんとにこれは、できれば、お隣の町でありますけど、夢の吊り橋はありませんけれども、こういったのがやはりひとつ大きなですね、今からでもいいから、こういったこともやっぱり夢としてもってくのもいいんじゃないかなと、こういうふうにも私も思うところであります。

そういうことで、平成15年から私も議員の方を始めさせていただいて、その後、この6月にも玖珠新道のことを質問させていただきましたけれども、これで3回目であります。というのが、玖珠新道、その一部の十の釣から中山田までのほぐという考え方でありますけれども、これはそういう中で運動公園の場所が決定をしたと。これはほんとに実現をしなければならぬなど。また、これを何で私が重要だと思ったことは、やはり昨日の一般質問等でもありましたように、自衛隊員さんの非常に増員ということで、町挙げて要望も今までやってきております。ご案内のとおり、今、自衛隊の官舎が田中に官舎、それと山田、早水のですかね、中山田の、あそこにそういう官舎があります。そういうところから駐屯地の方にやはり隊員の方が毎朝通勤をなされておるわけでありましてけれども、今、協心橋が立派に架け替わりましたので、それを皆さん使っていただいております。その隊員の一番近い道のために、十の釣から国道に通じ抜ける。それと玖珠工業団地それも含めたところでのそういったアクセス道路、そういうことを考えてみますと、やはりこの道路は絶対やっぱり、運動公園ができたからどうのこうのという以前の問題として、やっぱり必要じゃないかなと思ったわけです。

議長の今の後ろの地図を、この地図があるわけでありましてけれども、玖珠町の地図がありますけど、こうして見てみますと、八幡地区、それから森の一部そういうところ、橋が今、中島橋から町の所有が中島橋、それから下泊里橋、市ノ村橋、御幸橋これが、4本が町の玖珠川に架かっている橋であります。県の管理でメルヘン大橋、協心橋、広瀬橋この3つが架かっておるぐらいでありますけど、そ

ういう形を、橋の架かってる場所、道路、こういったのを今地図で見ると、やはり左側の真ん中から半分、こっち側の部分、八幡地区、森の北部の一部そういったところが、こちらの運動公園等ができたときに、やはりここにあるといいなと私も今、つくづくまた質問をしながら思っておるようなわけです。

そういうことで、この玖珠新道構想をですね、私も、今までは県道の野田書曲線の今、四日市地区が非常に狭いわけでありましてけれども、そのバイパス路線でということでも質問をいたしました。しかし、県の方では、それは今の段階では考えていないという回答をいただきました。そういうことで、やはりそういうことを考えてなければ、運動公園もぴしゃっとできたし、運動公園を中心として、これまた後の方で出てきますけれども、B&Gがやはりあそこにありますけれども、そういった管理運営等々にも係わってきますし、そういうこともひっくるめてみますと、やはりこれは県とかにお願いをする事案でなく、やはり大きな事業になろうかと思っておりますけれども、町がやはり取り組むべきな道路じゃないだろうかなとこういうふうに思ったわけでありまして、その付近ところも併せて回答をお願いいたします。

○議長（藤本勝美君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） お答えします。

冒頭、松本議員が、夢実現に向け、智恵を出そうというところは、そこらあたりにあるんじゃないかというふうに感じております。本年3月議会でも質問もありました。十の釣交差点付近より運動公園の進入路計画でございますけれども、今議員さんが言われましたように、県としては、この取り組みは行わないというようなことを言われております。町単独の町道として整備するには、用地補償費や橋梁事業費など約15億円が見込まれて、実現には非常に厳しいものがあるというふうに感じております。と申しますのも、特に、近年問題となっておるのは、本町に、非常に延長路線が長いんですけども、橋梁が199と今言われましたけども、特に橋梁が老朽化してきておるとそういった部分があります。橋梁というのは非常に事業費がかかるわけで、これから、今、橋梁点検等を昨年、今年にかけて2ヶ年でやっております。その中で、やはりかなり傷んで、至急補修等が迫られておるという部分もありまして、非常に今の民主党政権「コンクリートから人へ」という予算配分の中で、ちょっと厳しい部分があり、今のところはあります。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 9番松本義臣君。

○9番（松本義臣君） そういうことで15億円というような金額が出てきたわけでありまして、これも、私も平成5年頃に自分なり概算をしたんですが、そのときに13～4、5億かなと私も試算しておったんですが、15億ならば、そのいい数字だ、私もそういうふう考えたときに、いい数字だったかなと安心をいたしました。それで技術的なことが出てくるかなと思ったんですが、技術的なことについては、町もやっぱり玖珠川に橋を架けた経緯があります。昭和58年頃から、59年頃から、広域農道市ノ村橋という橋を架けて、PC橋でありますけれども、素晴らしい、町の職員でもそういう技術が

ございますので、やはりそういう事業費がある程度出てきたならば、そういう構想もやはり必要、是非やってもらおうといいなと思うわけです。

それで、この玖珠新道は、やはりですね、ほんとに、15億円ですから非常に運動公園の半分ぐらいの金額で、今の財政状況からはほんとに厳しいところがあるということは私も承知をしております。しかし、これは、そういう先ほど申し上げましたように、第5次玖珠町の総合計画策定のそういう年でもあります。そういうことを総合計画ですね、これは文面でいきますから、どうのこうのといった15億のことは上げられないことは承知をしておりますけれども、そういった運動公園を中心とした交通体系、そういうこともやっぱりこの文書で表現をすべきでないかな。そしてまた、10年間の中で、まずは運動公園を造り上げることがこれは先決、これはもう百も承知であります。それにあわせての附帯的なことを、スタートはしておると思いますけれども、そういう具体的な一つひとつの項目に対してですね、やっていただければいいのではないかなとそういうふうに思います。

それと、4番目に、関連をいたしまして、そういった道路を、今、北山田のいぜきがあるわけですが、あそこをぼんぼんと渡って行くわけにはいかんわけですが、この運動公園が完成した暁のことになりますけれども、管理・運営の利用計画、予算的なことは除いて結構でありますけれども、運動公園ができましたら、やはりこの利用計画が人任せでは私いかんと思うんですね。やはり利用率を上げる、これはもう誰も考えていることだと思います。要するに人集め、しかし人集めほど難しいですね。ですから、一つの完成した施設があるわけですが、そこがとった形を紹介しますと、小学校とか中学校、高校、それから自衛隊、これは各スポーツ団体これはもう当然のことです。そういった個人個人の利用計画を作るんじゃなくて、そういった事業を引き込んだところの利用計画、そういうのも必要じゃないかなと思うんですね。先ほどの江藤議員の質問の中にありましたように、学校再編が今から検討されるようでありますから、中学校が1校、2校、中心部になるでしょう。高校が1校と、そういうふうになっておりますので、例えばそういうところを皆さんが考えていただいて、その地点から運動公園に来るとき、どういう方法が一番いいかなと、そういうことを考えていただきたいと思います。

それで、ここの4番目のイ、ロ、それと、玖珠B&Gが今、社会体育の中で町のすべてのスポーツを管理しております。B&Gとの連携・関係ですね、管理をどういうふうにもっていくのか、そういったところも含めての回答をお願いをいたしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 梶原公園整備室長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 管理・運営、それから利用計画でございますが、管理・運営については、一定の方向の考え方を持っておりますが、まだより具体的な検討に入っておりません。施設の見直しによりまして、陸上競技場の内容は決定いたしました。野球場などの一部施設が未決定でありまして、これから検討に入って10月若しくは11月末頃までには決定したいと考えているところでございます。

全体施設の内容がはっきりと決まってから、管理・運営のあり方を教育委員会の社会教育課が主管

課となって、(仮称)維持管理検討委員会を立ち上げて検討し、来年中には一定の方向を出していきたいというふうに考えております。これまでの住民やスポーツ団体との協議の中では、地域コミュニティが防犯パトロールなどの警備を、それから老人クラブが草刈りや庭木の管理を、少ない予算で請け負いたいとか、また、スポーツ団体ともボランティアで維持管理費の縮減に協力していきたいなどと、前向きなご意見、お話をいただいておりますので、各種団体もそういった検討会議に入っただいて検討していきたいと考えております。

小・中学校の学校単位の利用計画というようなことですが、これについても、全体施設が決まってからその検討会議の中で検討してまいりたいと思います。考えられるのは、小中学校のジュニアとか陸上の練習や記録会そういったもの、それから少年野球、少年サッカー、少年ラグビーの練習及び大会そういったことですね、中学とか高校においても同様の種目があります。そういったのにテニス等を加えた練習や大会が考えられます。

また、学校単位での利用ということですが、それぞれの学校に協議をいたしますけども、そのほかに、保育園、幼稚園等の遠足、そしてイベント等の利用など幅広く利用されるよう、関係者と協議をいたしまして、利用の増加を目指していきたいというふうに考えております。

玖珠B&G海洋センターとの連携についてでありますけども、そういった検討会議の中で検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(藤本勝美君) 9番松本義臣君。

○9番(松本義臣君) そうですね、もう着々とは、準備は進めておるということは私も、陸上競技場も発注した時期でございますので、そういうことは承知しておりますけれども、ほんとにいろいろな計画はできても、なかなか2年、3年はすぐ経ってしまいますので、早め早めの段取りといいますか、そういったのを着手していただければいいなというふうに思います。

そういう中で、先ほどから話がありましたように、2番目の附帯整備計画、これは私が勝手に付けた名前、名称でありますけれども、附帯整備をそれぞれするためにはですね、やはり財源の確保が必要だと思います。そういう中で、当然これは国庫補助の対象になればいいわけですが、対象にならないければ、10億円のこれは単費ではとてもとてもこれは造るわけでありませんが、今、運動公園の方も民生安定事業こういったのが入っておるようであります。そういうことで、やはり、これは大きなこと、これ中心的なことは、私は今、道路のことで申し上げたいんですけど、やはり自衛隊の隊員の交通体系、駐屯地までの連結道路と、そういった形をやはり念頭に置いてほしいわけですね。それできると、やっぱり防衛予算の模索といいますか、そういった障害防止の3条関係は、それぞれいろいろそういう障害があれば採択はしていただけるでしょうけれども、8条の民生安定、そういったものにつきましては、従来は各市町村に一本取るのが非常にまあ、一本くればいい、そういうことで、非常に当時の担当者、やっぱり作文、またそういった地域との協力、そういうことで民生安定をやっぱり獲得してきた経緯があるように聞いております。

そしてまた、第9条の特調の交付金は、やはりこれはそういった別枠で私はあると思うんですね。だから、こういう大きな事業をやはりそういった別枠の国庫補助を模索するのが私はいいんじゃないかなと思うので、そういったところの国庫補助があるのかどうか。それからまた、私、民生安定ということを出しましたんですが、最近の、平成になってからのぐらいで結構ですけど、民生安定事業はどういったのをやったかなということをお知らせを願いたいと思います。

それとまた、イにありますように、基地対策特別委員会の方で、毎年、行政と一緒に陳情をなさっております。そういう項目の中で、こういった大事業を町がやるということで、今その回答いただいておりますけれども、町がやるということになった場合、やはりそういった要望書の中にも上げていかれるのかどうかですね、そういうこともお聞きをしたいと思います。

そして、もう1点は、本町の場合は、議会と行政で行って、一緒に要望、陳情を提出しておりますけれども、従来、そういった具体的な事業がある程度定まりましたら、防衛施設の周辺整備事業計画という、これは県と一緒にやっぱり立ち上げて、それぞれ申請、要望等をやってきた経緯があるかと思っておりますけれども、こういったことが今もし続いておるならば、ここに、こういったところに計上されないのかどうか、そういったことで、ちょっと通告にはそういったこととしておりませんが、国庫補助金の利用模索という過程の中で回答いただければありがたいと思いますが、いかがですか。

○議長（藤本勝美君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 予算の関係でございますが、附帯整備計画に必要な財源ということでございますが、将来的に、運動公園の隣接地に温泉リハビリ施設などの具体的施設の整備を行うとなれば、施設に合った補助メニューを探すということになるかと思っております。現在、民主党政権下で、地域主権と併せて、来年度から、これまでの各種補助金が、各自治体が使いやすい一括交付金制度に改正されるような動きもあります。現段階では、閣議決定はしてるというものの、法案が通っていませんので、現段階では詳しく見えておりません。何とも言えませんが、こうした交付金の活用を模索していきたいと思っております。

あと、道路の関係等を、防衛事業の陳情項目に、民生安定事業の補助金とか、関係整備計画掲載できないかというようなことであります。ちょっと担当部局が違うんで詳しくはちょっと言えませんが、やはりこれについても、道路とかそういったものの具体的施設の整備計画、整備方針が決まり、防衛省の補助の活用ができるかどうか、こういったものを検討して、そういうような活用可能であれば、当然陳情項目に入れるべきであろうし、運動公園建設後に、具体的なほかの施設整備の必要性などの検討結果を待って、対処していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 9番松本義臣君。

○9番（松本義臣君） そういうことで、まだ決まったわけじゃございませんので、こういう質問も難しかったかなと思っておりますけれども、そういう補助金とかですね、ことを模索しながら、そしてまた

今から、基金ですか、基金の創設も今度上げますけれども、基金を、今1億8,000万の予算を積立てをして、これはまた有り難いことでもあります。私は敬意を表するところでもあります。しかしながら、決算委員会でも申しあげましたけれども、やはり100%町民にそれが事業として終わり、そして繰り越した予算であるかどうかということを質問たわけでありまして、それは別といたしまして、やはりこういう厳しい財政事情の中での1億8,000万の繰り越し、これを私は敬意を表するものであります。そういうことで、絶対これは町とやってほしいわけでありまして、そういうふうに決まったならば、基金の創設、運動公園につきましても基金を造りましたし、50項目ありますかね基金が、そういう中の整理できる基金はできて整理をしてもいいでしょうけれども、すべきことでしょう。しかし、こういった新しい事業の積立てといたしますか、そういう基金ですかね、そういったことが可能であるかどうかお聞きをいたしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 道路のことを言われておると思います。基金の創設ということも、具体的道路の建設方針等が決まったら基金をしていくというのが有効ではないかと思っております。と申しますのは、今、一括交付金制度も、今国が考えておるのは、官庁速報ですか、そういったものを見ると、結局、これまでは、補助金でやって交付してきて、国の補助金を使うか使わないかで、年度毎にいろいろと国交省の金額が、事業やるかやらないで変わってきておりましたけども、一括交付金の中身を今見てみますと、要するに人口とか面積とかそういったもので一定の交付金に代わって自由に何でも使えるというようなことになろうと今、しております。その中では、特に補助ではないんで一定の金額になっていく関係で、そういった中から、計画的に積み立てていって事業を実施するというのもいいというような方向になろうとしております。これは、先ほども言ったように、まだ決定しておりませんので何とも言えませんけども、そういったことで、一括交付金を毎年積み立てていって事業実施というのは可能かと思えます。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 9番松本義臣君。

○9番（松本義臣君） 一括交付金が出てまいりましたけれども、近い新聞では、ちょっと危ないかなというような、一括交付金がやられておったようでもありますけれども、ぜひそういった一括交付金が、事業が実施されることを望みます。

最後になりましたけれども、昨日、一昨日だったですかね、私、新聞のお知らせでちょっと見て知ったんですが、ちょうどその会場に行くことができなかつたもんですから、これは平成22年の5月18日の新聞記事をちょっと私も取っておったわけでもありますけれども、9月の15日ですか、メルサンホールで玖珠の都市計画の区域のマスタープラン、これは、私も平成7年、8年頃からマスタープランあって知ったんですけど、今回のやつは平成16年にこれは決定したんですね、確か。そういう中で、今後見直しをしていくというようなことで、9月の15日にメルサンホールでそういった説明会等があったと思うわけですが、それにもし課長が出席しておればですね、そういう中での状況をお話しを願え

れば、特に玖珠新道のことでございますけれども、そういったのが16年のときにはですね、平成8年頃にはあったわけです。16年にもあったわけでありまして、そういう運動公園等々のいろんな問題がありまして、ちょっと薄れたかなというような感じがありますけど、今度見直しの中で、県の方もそういった玖珠の都市計画ですかマスタープラン、これは是非こういったことが必要じゃないかというようなことがもしあればですね、状況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 確かに9月14日です。14日にメルサンホール、県の都市計画課主催で、今言われましたように、16年に作成した県内の都市計画マスタープラン、14市2町ですか、都市計画を持っているところがありますけど、14町2村の全体で18カ所だったと思いますけれども、都市計画がありまして、そのこれからの合った見直しづくりを今やっております。14日にあった分は素案の説明会です。素案ができておりまして、その説明会があって、それを今これから公表して、あとそれに対する異議、意見等があれば公聴会を開いていくということになるんですけども、そういったことを今、県の都市計画課では行っております。

それで、説明ともうしますか、玖珠新道、確かにこれまで都市計画マスタープランの中では、図面の中に玖珠新道というのが載っております。今回の見直しの素案の中にも、玖珠新道というのは入っております。こういったものは、この中に載っておるのは、本来ならば、10年以内に建設目標としてできるものを組み込んでおるわけなんですけども、これまでも同じですけども、なかなかやはり理想像を上げておりまして、財政事情によっては先送りになってきておるとい部分があるのが実態でございます。ですから、素案の中には、まだ玖珠新道は入っておるといことでございます。

○議長（藤本勝美君） 9番松本義臣君。

○9番（松本義臣君） そういうことで、今日は構想ということで質問をさせていただきました。一部分は、玖珠弁で言う、えすらごとみたいな格好になるかもしれませんが、是非これはですね、そういうことじゃなくて、私が一番最初にありましたように、そういった運動公園を中心としての都市計画のまちづくり、是非夢実現に向けて、職員の皆さんと一緒に、私もそういう意見等がございましたら、どんどん陳情していきたいと思っております。それで、今、課長の中で話がありましたように、今後公聴会、先ほどの県ですね、マスタープランの策定の決定がたぶん1年間かかるでしょう。だからその間の公聴会等々もあるという話がありましたので、そういった特に私たち町民が行けるものであれば是非参加もしたいと思っておりますけれども、またそれは後で聞きたいと思っております。

そういうことで、繰り返しますけれども、やはりこの運動公園が、みんなでやっぱり成功させなければなりません。その中で運動公園を成功させ、それを中心とした町づくり、これ絶対私は今後10年間の中のそういった構想をしていただき、そしてまた実現をしていただきたいと思います。私も60歳でありますけれども、できればそういったことに実現をさせていただいて少しでも運動したいと思っておりますので、そういうことを切にお願い申し上げまして、私の質問を終らせていただきます。

○議長（藤本勝美君） 9番松本義臣議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。午後1時から再開します。

午前11時54分 休憩

△

午後 1時00分 再開

○議長（藤本勝美君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 議席番号13番日隈です。早いもので、朝倉町長就任以来8ヶ月を向えようとしております。これからも、ますます本町発展にご尽力いただきますようお願いいたします。

それでは、通告に従い、質問させていただきます。議長のお許しを得、一問一答方式にてお願いいたします。

まず最初に、今夏、夏休みを前にして、悲惨で、悲しい、起きてはならない事故が起きてしまいました。お悔やみにいったとき、おじいさんにあたる方より、二度とこのようなことのないようにと言われ、身につまされる思いでした。聖名君のご冥福をお祈りするとともに、このような事故が二度と起こらないように、学校の安全管理についてお聞きいたします。

これまで過去3年間に、小学校、中学校において、学校内で起きたすべての中で怪我を伴う事故の件数、場所、事故の種別についてお聞きいたします。

○議長（藤本勝美君） 穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君） 日隈議員の質問にお答えをいたします。

その前に、議員言われましたように、7月の16日、塚脇小学校におきまして、あつてはならない死亡事故を起こしまして、学校を指揮、監督する立場にある教育委員会として、ご遺族の方に大変申し訳なく、何とも申し開きできるものではございません。衷心よりお詫び申し上げる次第でございます。

さて、学校内で起きました怪我を伴う事故についてでございますけれども、過去3年間、平成20年度から今年、平成22年度の1学期までのことにつきましてでございますが、お医者にかかりまして、日本スポーツ振興センターに医療費を請求したのものによりまして、事故に係る件数とその内容についてお答えをいたしたいというふうに思います。

その前に、日本スポーツ振興センターというところでございますけれども、センターは独立行政法人でございます、いわゆる保険をかけまして、学校管理下における負傷、疾病、障害、死亡などに対しまして災害共済金を給付するところでございます。まず事故件数でございます。平成20年度は110件、平成21年度は97件、今年度1学期中が35件でございます。全部で242件でございますけれども、場所別では、グラウンドでの事故が105件、体育館66件、教室内23件、廊下18件、階段11件などとなっております。

次に、種別でございます。怪我の種別で回答させていただきますが、打撲71件、捻挫71件、骨折、ほとんどはひびでございますけれども、45件、外傷8件などというふうになっております。

このような事故がどのようなときに起きているのかでございますが、休憩時間中が88件、部活動中

が58件、体育の授業中が49件、放課後21件、始業前7件などでございます。始業前と休憩時間と放課後の合計が116件でございますので、自由時間が最も多いことがうかがえます。また、部活動中と体育の授業中、運動しているときの事故でございますけれども、運動は多少の怪我が付きまとうものと言われておりますけれども、合計で106件となっております。

このことから、遊びをする自由時間と運動をしているときの時間が怪我のほとんどを占めていることがわかります。このような事故は、本人の不注意も数件見受けられるんですけども、大半は不慮といわれるような偶然の事故という部分がほとんどでございます。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） ただ今、事故の件数等をお聞きしましたけど、かなりの事故が学校で起こっております。危険予知（KY）、すなわち軽い怪我を何回すれば大怪我に一回つながる。大怪我が何回かつながれば死亡事故につながると、こういうKYトレーニングの中で、危険予知トレーニングの中で、こういうことがよく言われております。小さな怪我でも死亡事故につながる。その事前に、やはりこういう事故を防いで未然に防いでおかなければならないと思っております。

また、この中で、救急車搬送による大きな事故ということはどのくらいあったのでしょうか、お聞きします。

○議長（藤本勝美君） 穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君） 救急車搬送につきましては、私も把握をしておりませんが、ゼロ件ではないということは確かでございます。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） このくらいの事故があればですね、大きな事故があれば、かなりの救急車搬送もあったのではないかと思いますけど、この事故の原因解明や教育委員会の報告の流れ、周知についてお聞きいたします。

○議長（藤本勝美君） 穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君） 原因解明と教育委員会の報告ということでございますけれども、学校内で起きました事故につきましては、逐次、学校より私ども教育委員会の方に連絡ございますけれども、生命等に係わる内容あるいは重大な怪我というものによりましては、まず電話により至急報告がございます。また、内容次第によっては、県教委の方にも電話による連絡をいたしておるところでございます。その後、書面によりまして学校から私どもに報告をされまして、また、県教委の教育事務所の方にも私ども報告しまして、最終的には県教育委員会に報告をされていきます。その続報、第2報とか第3報も同じような流になります。第2報、第3報になりますと、電話連絡もございますけれども、ほとんどは学校からの書面ということでしております。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番(日隈久美男君) 学校からはですね、教育委員会の報告、流れということでございますけど、学校評議員という方がございます。各小学校、中学校に学校評議員という方がおられますけど、この役割というか存在は、事故等、いろいろな条例にもありますけど、評議員制度の条例がございまして、校長が任命し、設置者が委嘱するというような形でございますが、権限についていろいろ書かれておられます。学校評議員は、各学校ごとに、教職員以外の者で教育に関する理解と見識を有する者のうちから校長が推薦、設置者が委嘱する。同制度は、校長の権限と責任を前提として、学校運営に関して、学校の保護者や地域の住民などの多様な意見を幅広く求め、協力を得るとともに、学校運営に状況などを周知し、学校としての説明責任を果たしていくために構想されたとございます。

この学校評議員の役割の、今ですね、現在、評議員の任務といいますか、役割について、どのようになされているのかですね、事故報告とかそういうものが評議員の方々にあるのかどうか、お聞きいたします。

○議長(藤本勝美君) 穴本学校教育課長。

○学校教育課長(穴本芳雄君) 学校評議員は、確かに、校長の推薦によりまして教育委員会が任命をするということでございますが、各学校ごとにそれぞれいらっしやいまして、学校の評議員ということですから、学校評価をしていただく。そして地域と密着した学校をつくっていくということでございますが、そういった意味では、報告あるいは相談というものは、それぞれの学校によってそれぞれの時期がいろいろあるかと思うんですが、やられていることと私は考えておりますし、また、当然やられるべきものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(藤本勝美君) 13番日隈久美男君。

○13番(日隈久美男君) やはりこういう方を交えて、事故再発に向けて、やはり折角こういう方たちもいますので、交えた中での検討を行ってほしいと思います。

事故のあれの最後ですけど、再発防止と原因究明、このような事故を起こさないように、再発防止に向けた原因究明と対策について、お聞きいたします。

○議長(藤本勝美君) 穴本学校教育課長。

○学校教育課長(穴本芳雄君) 原因究明、再発防止等でございますけども、学校内で起きたそのような事故につきましては、当該児童生徒本人、あるいは周囲の児童生徒の聴取によりまして、事実確認等を行った上で究明をしていくこととなりますし、また、設備の問題なのか、あるいは指導上の問題なのかなどについても、検討を要することになります。こういった原因を究明しまして、その学校のみならず、他の学校にも、あるいは学校長にも、その事実を実態等を披瀝をしまして、再発防止を促してきておるところでございます。また、関係職員に事例を周知し、徹底を図ることも必要なことであろうと、今回の事故を受けまして再認識をしたところでございます。

施設設備の老朽化等による事故等に関しましては、私どもも調査をし、必要があれば、早急に改善をするようにしているところでございます。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 今日も、江藤議員さんの質問の中でも、プールの改善とかいろいろなことを言われておりました。現在まで、かなり私どもも、学校の施設の老朽化とかプールの悪いところとか、タイルが剥げて足を怪我をされるとか、さまざまのものに指摘をしてきましたけど、やはり気づかない部分が多々あると思います。やはりもう一度ですね、一からやっぱり見直して、学校そのものを一から見直して、やはり通学路に危険マップとかいろいろな通学路の危険マップがありますよね、こういうものを今までしておりますので、学校の中もやはりこういう危険予知トレーニングじゃないけど、危険予知の、危険が潜んでいるところをやはり見つけるべきじゃないかこのように思います。今後はそのようにしてほしいと思います。

昨日の新聞でしたが、県内の児童生徒の暴力行為という新聞が載っておりました。暴力行為によってもですね、被害者が病院で治療したケースは大分県で76件ありました。日本では1万1,708件で、こういうこともやはり死に、今の生徒といいますか、手加減を知らない、とにかく死ぬまでやるというふうな現状が全国的にケースで見られます。やはりいじめについてもいろんなケース、こういう尊い命をやはり亡くしてはならない。一人でも亡くしてはならない、この観点から、やはり対策には十分慎重に今後取り組んでいっていただきたいと思います。

それでは、次の質問にいかせていただきます。

全国的に増加傾向にある住宅火災から犠牲者を出さないため、消防法の一部が改正され、新改築住宅の平成18年6月からに続き、既製住宅でも平成23年5月末までに火災報知機の設置が義務化されたところではありますが、まず最初に、大分県の普及率についてお聞きいたします。

○議長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） お答えいたします。

現在の普及率であります。端的に申しますと、大分県35.1%ということでありまして、ちなみに全国平均の火災警報器の設置率は58.4%ということでありまして、また、日田玖珠地区になりますと40.6%、このうち玖珠町につきましては約15%という数字になっております。日田市が21%、九重町がちなみに100%というふうになっております。こういう状況でございます。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 大分県は35%ですか。私の資料からいくと39.1%になっておりますね。そして全国の方が52%で、課長が答えたより逆転しておりますけど、それはともかくですね、隣接の九重町100%、本町はどのくらいの普及率になっておりますか、お答えいただきたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） 本町の普及率をもう一度言いますと、約これは15%であります。内訳は、6,826世帯のうち987世帯というふうに、これは一応統計上になっております。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） それでは、町長に今後の取り組みについてお聞きいたしたいと思います。

先日の新聞ではですね、「佐伯市は、一人暮らしの65歳以上と70歳以上の高齢者が住む世帯を対象に、住宅火災報知器の無償配布を始めた。9月30日まで市消防本部や市役所などで申請を受け付けている。」と書かれておりました。本町では、全戸に無料配布の実施はできないのか。また、佐伯市のよりにできないのであれば、どういう方策があるのかお聞きいたしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） 町長に代わりまして答弁いたします。

この全戸無料配布ということでありまして、状況を言いますと、現在、この法律が施行されて4年目と、改正消防法が、経過をしております、この間、もう新築住宅については確実にこれは設置をされております。一方、既存の住宅についても、自費ですでに設置を終えてる方も相当数あると聞いておりますから、こういうところの公金投入となると、公平性とかいろんな課題が出てくるのが一つありますし、住宅用の火災警報器の設置はあくまでもやっぱり個人の設置義務、自分の身は自分で守るということからいけば、行政の責任としては、住民の方に広報活動を行って、期限の23年5月いっぱいですか、この間に設置するように問いかけていくというのが、行政の責任だろうというふうに考えておりますので、現段階では、全戸無料配布に対する予算化というのは考えておりません。ただし、今回の補正予算の中にありましたが、認知症の介護施設などに対しては、全戸国庫負担で、これはスプリンクラーですね、これを設置しておりますし、また、今議員さんがおっしゃられた他自治体の取り組みがありますし、さらに今朝のマスコミ、メディアの情報によりますと、消防庁は、来年度の概算要求の中に、全国の聴覚障がい者の分の火災報知器を、5万世帯に関連経費を6億円計上したというニュースも流れておりますから、こういう国や県の動きを見ながら、そしてまた、そういう社会福祉的に、高齢者の独居老人とか障がい者を抱える家庭、こうした世帯に対しての設置については、今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 本町の場合はかなりまだ行き届いてない。また知らない方もまだ多数おる。また啓発活動等を行い、来年の5月30日までの時限ですから時が限られておりますので、早めですね、一戸当りにどれぐらいするちゅうてお尋ねしたら、今、ナフコでもどこでもあるよと、4,000円ぐらいであるよというふうなことを言っていました。それで、町が今からまとめて買ったら、1,000個なら1,000個買ったらどのくらいになるのか、そこで一遍にそこで1,000円でも安くなれば、町に買いに来た方がですね、皆さんも楽になると思いますけど、そういうお考えはございませんか。町で一括して1,000個、2,000個買うと、そして安くして皆さんに販売をすると。

○議長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） そういう条件が揃いましたら、そういう購入方法ということも検討をしていきたいというふうに考えてます。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 是非ともですね、一人暮らしの方々に優先されるように、安く提供できるように、また、お年寄りや、先ほど言われましたけど、障がい者の方たちにもそういう補助が出るんじゃないかというような形でございますので、それを見極めて、今後対応をお願いしたいと思います。

続きまして、課長が来ておりません、観光についてお聞きします。また、あとに片山議員の方が同じ質問になろうかと思えますけど、私の方が先でございますので、私の方、優先をさせていただきたいと思えます。

過去、本町を訪れる過去5年間の観光客の推移、また一人当たりの使っていた金額はどのくらいなのか、まず最初にお聞きいたします。

○議長（藤本勝美君） 太田副町長。

○副町長（太田尚人君） 室長が欠席しておりますので、代わりにご説明をさせていただきます。

まず、玖珠町を訪れます観光客数等についてでございますけども、玖珠町独自のデータはございませんけども、県が実施しております大分県観光統計調査の数値により申し上げます。

まず、平成16年度の観光客数は68万850人で、一人当たり単価は652円となっております。平成17年度の観光客数は67万3,970人で単価は652円でございます。平成18年度の観光客数は69万400人で、一人当たり652円でございます。平成19年度の観光客数は69万8,700人で、一人当たり651円でございます。平成20年度の観光客数は70万1,500人で、一人当たり651円となっております。この大分県が実施しておりますデータによりますと、過去5年間においては、一人当たり約650円で、ほぼ同一の水準で推移しているところでございます。ちなみにこの観光統計調査については、県内の主要有料観光施設や道の駅、空港や港湾、JR利用者、高速道インターチェンジ利用者数等に基づいて推計されたものでありますので、あくまでも推計ということでございます。よろしくお願いたします。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 実態の数字というのはなかなか掴みにくいものかと思えます。推計ということでございますが、10年前から、玖珠を訪れる人口は、観光客数は変わっておりません。また一人当たり使う単価も全然変わってない。こう見たときですね、全然、推計と申しましても全然変わってないんですよ、10年前も。今まで、観光がどのような観光客誘致に向けて対策を講じてきたのか、それをお聞きしたいと思いますけどいいですかね。

○議長（藤本勝美君） 太田副町長。

○副町長（太田尚人君） 観光客誘致についての取り組みでございますけども、今まで、ご案内のように、玖珠町には大きなホテルとか旅館とか宿泊施設がないというふうなことで、あと、目玉的な観光施設、集客施設もないというようなことで、なかなか観光面で、近隣市町村に比べれば、非常に観光客数の人数としても、玖珠町は九重に比べても一桁違うような観光客数というふうなことになっているわけでございますけども、玖珠町の観光対策というふうなことで、いろんな形で交流人口を増やしていこうというふうな取り組みを従前からいたしております。農業体験や農家民泊のグリーンツーリ

ズム、あとホッケー場、B & Gの海洋センター等のスポーツ施設を活用したスポーツツーリズムとか、あと童話の里夏まつり、玖珠祇園大祭、機関庫まつり、カウベル里山まつり等々のいわゆる草の根的な、町民参加型、町民がみんなでおもてなしをして玖珠町の活性化を図ってるというふうな、こういった取り組みの仕方を従前からやってきてるところであります。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 今、副町長の申されましたことは、以前からそういう施策をやると、現在やられております民泊とかですね、農家民泊とかいうことは実施されておりますけど、観光といたしましては、今の農家民泊については、小学生、中学生が北九州の方から来て泊っていただいておりますけど、また、本質にやっぱり観光を捉えたときに、昨日、課長は、観光は、自然の観光と歴史的観光という捉え方を昨日しておられました。私とて、この自然の観光を唱えるならば、本町の自然観光は数多くございます。山あり滝あり、いろいろな面で、また歴史もかなりございます。日本一小さい城下町とかですね、そういう売り物をこれまで売りにしてきてない。ただ漠然とした取り組み方で観光を行ってきた成果が、今のような、人数が全然変わってないということで、努力を全然怠っているという経過が出ております。また、今後は、道の駅がオープンしまして、今度はかなり数値が変わってくると思います。観光客の数値も、また一人当たり使う数値も、お金もかなり変わってくると思います。

そこで、私、提案をさせていただきたいと思っておりますけど、本町には数多くの観光スポットがあります。このような観光スポットを多くの方々に知っていただくため、町民の方々による観光スポットの写真展を開催し、入賞作品をカレンダー、絵葉書にし、また名刺ですね、販売又は道の駅等に展示し、観光を推奨する考えはないかお聞きいたします。

○議長（藤本勝美君） 太田副町長。

○副町長（太田尚人君） 今、議員お尋ねの件でありますけども、確かに道の駅が21年度にオープンをしたしております。県の観光データ統計というのは、道の駅等についてはレジの通過者数というふうなことでカウントしていくというふうなことでありますので、多分、レジ通過が去年だと20万ぐらいだったと思いますので、前から言っております70万、60万、7、80万というふうなところから、一桁の100万人観光構想というふうなこともあったかと思っております。早い時期にそういった一桁、三桁に届く、100万人に到達できればというふうに思っております。

具体の今の議員のご提案でございますけども、確かに万年山、やはり伐株山という玖珠の観光客というのは、やはりその自然に惹かれて訪れていただけると、そういった方が、他の地域の観光客と違って、そういった方に心からおもてなしをするというふうなことが大事なことになるだろうというふうに思っております。議員のご提案のとおり、伐株、万年山以外にも、町内素晴らしい景観をもったところが、各地に観光スポットがございます。この「玖珠の絶景100選」といった形で紹介できるような写真を、議員提案のように集めていったらどうかなというようなことを今、考えております。その際、是非とも早急な取り組みを具体的に進めてまいりたいと思っておりますので、いろいろご協力を

お願いしたいと思っております。

以上であります。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 是非ともですね、早急に実施をお願いしたいと思います。

町長にお聞きします。玖珠町の観光について、こちらに帰られて、町長に就任されて、観光をどのような目で捉えたかお聞きしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

私、40数年この町離れてまして、まず帰ってきまして、伐株山に登って見たら、素晴らしい景色なんです、素晴らしい景色ですけど、そこでどのくらい時間を過ごせるかというのが非常に難しいと。まさに、それが玖珠の観光を表してるんじゃないかと。滞在するところが非常に難しいと。非常に耶馬溪の入口でありまして、立羽田の景とか、慈恩の滝とか、西椎屋の滝とか、万年山とか、万年山のミヤマキリシマとか、素晴らしい観光のいわゆる材料になっている、そういうものがあると思うんですけど、ただ点在してるんで、そこでじっくり時間を過ごすにはちょっとロケーションも難しい。だから、そういう意味において、素晴らしいものがあるんですけど、じゃあそこで時間を費やしてというのがなかなか考えにくい。でも、やはり今後、滞在型の観光じゃなくても、通過型というところでの素晴らしいものがありますから、そういうのを活かしていけるんじゃないかというふうには考えております。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 是非とも観光にですね、基幹産業は農林業でございますけど、やはり観光を活かした農林業の町にまたしていただきたいと思えます。

続きまして、本町の町指定文化財についてお聞きいたします。

玖珠町各地に文化財があります。文化財の指定数についてまずお聞きいたします。有形、無形、天然、すべてです。

○議長（藤本勝美君） 大蔵社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大蔵順一君） お答えの前に一言お礼申し上げます。県体では、暑い中に、議員皆様には大変お骨折りいただきましてありがとうございます。担当課長としてお礼を申し上げます。

ご質問にお答えをいたします。

町が指定しております文化財の数は、有形文化財が12件、無形民俗文化財が4件、史跡が1件、天然記念物が12件の、29件を指定をしているところでございます。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 町指定有形文化財29件ということでございますが、以前より、文化財又は無形文化財に対して、有形文化財、無形文化財に対して、町より補助金が出ていたと思うんですよ。

有形文化財につきましては5,000円、無形文化財に対しては2万ぐらい出てたんですか。これがいつの間にかカットされているんですよ。今から保存をされていくのに、今まで補助金があって、なぜこういう補助金がかットされたのかお聞きいたします。

○議長（藤本勝美君） 大蔵社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大蔵順一君） お答えいたします。

過去に5,000円を出していたがというようなことでございますが、日隈議員おっしゃいましたように、レンゲツツジそういった関係のは2万いくらかは出していたようでございます。このことにつきましては、平成16年度の行財政改革におきまして、行政全般にわたり、各種の補助金事業の見直しを行って、17年の4ヶ年ということになったわけでございますが、このときに町指定の文化財の補助につきましても見直しを行いまして、その過程の中で、県下の市町村の状況を調査いたしました。そして、このような市町村指定の文化財に対する市町村単費での補助は、県内の市町村では国東市だけということで、他の市町村では、申請、要望があり次第、その都度、財団等の助成事業を活用して対応している状況でございました。このような県下の状況も参考にしながら、協議を行い、廃止となったところでございます。ちなみに、国東市で補助の対象となっておりますのは、有名な国指定無形民俗文化財の修正鬼会でございます。国東市としては、恒常的な補助ではなくて、毎年の予算の範囲内において助成を行っているというような恰好でございます。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 課長、このように立派なパンフレットがでございます。私もびっくりしました。このようなパンフレットがあったのかと、全部載っております。また、所在地も詳しく載っております。これについて、これに興味がある方が散策をすると思います。このときに、文化財を見た時に、今まで5,000円いただいてたから、前を切ったり、いろいろなことをせねばいかんちゅうようなことをしておったと思うんですよ。それが、今、何もただ文化財に指定されているだけで、町も何もしてない。そしたら地元の人も手をつけない。そしたら行った人が、「これはどこが有名な何々ですか」そういうお尋ね方をします。なぜかという、手入れしてないから、入口もわからないし、道も歩くことができない。それを町文化財に指定されておりますわね、それにつきまして、文化財の予算の要望はなされているのかですね。なされているとしたら、財政が落としてるのか。このことについてお聞きいたしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 大蔵社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大蔵順一君） 先ほど言いましたように16年、17年に、聖域なきといえますか、行財政改革の中、決定事項でございましたので、一応21年で切れますよということでございますので、現在のところ要求したこともございません。また新たな分で、議員からそういうご意見もいただければ、昨日でしたか、総務課長も言いましたけど、また行財政改革の方で行おうとしておりますので、その中で論議をしていただくような働きかけはやっていきたいなと思っております。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 是非ともですね、また復活していただきたいと思いますが、町長にお聞きしますが、町長は、文化財についてはどのようにお考えをお持ちですか、お聞きいたします。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 文化財というんですか、文化は歴史であり伝統であるし、それを守っていくことは、非常に我々の現在生きてる人間の義務であると思います。文化のないところには、歴史のないところは文化は育たないし、文化があれば歴史も育つと、そういう意味で、やはり先人から残された文化、これはもう先ほど午前中の答弁でも申し上げましたけど、江戸時代から脈々と開発された万年井路とか古後井路とか、これはもう一つの文化じゃないかと思うんです。そういうものを含めまして、やはり50年後、100年後、200年後の玖珠に住む子孫のために、残すべきものはこの時点である程度費用かけても、文化として残していかなきゃいけないとそういうふう感じております。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） やはり古いものは残していきたいという町長のお考えでございます。課長、そこで、私どものところに町指定文化財が2体ほどあります。薬師如来と毘沙門天がございます。この管理は「お薬師堂」と言ってますけど、そこで管理しております。ふるさと創生資金で以前建設が行われて、建てられたと記憶しております。それが、まだ老朽化しておりませんが、これが老朽化したときに、私どもは毎月12日がお祭り日と決めて、今まで、私が生まれたときから始めておりましたので、もう60年以上は、100年以上はそのお接待を毎月12日にしてると思いますんで、一生懸命戸も開けてですね、お線香もずっと保管しておりますけどね、以前もお賽銭泥坊が何回か入っておいりましたが、閉めるということはできないと、皆さんがお参りするので閉めることはできないということで、鍵も付けておりませんが、開けっ放しに毎日しておりますけど、これが老朽化したときに、玖珠町条例の中で、文化財保護条例の中の10条に「町指定文化財の管理又は修理につき多額の経費を要し、所有者がその負担に耐えない場合は、その他特別の事情がある場合には、町はその経費の一部に上立てさせるため、当該所有者に対して予算の範囲内で補助金を交付することができる。」とございますけど、もしそういう薬師堂とかいうことが、仮にそういうことになった場合、町としてはできるのか、政教分離に反しないのでできるのか、そこのところをお聞きしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 大蔵社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大蔵順一君） 政教分離の関係で少し調べたんですが、一番おおもとは、皇室の執り行う大嘗祭のときまでいくんですが、いわゆるGHQの統合時代に文化財保護法というのができたんですが、この中で、最初は政教分離ということでかなりがっちりした部分であったんですが、文化庁の方が、伝統文化を生かした地域おこしプロジェクトというようなことも起きて、地域のお祭りとかそういった恰好は、政教分離とかじゃなくて、ふるさと文化再興事業として予算を付けたりしてらるんで、ですが、いわゆる議員が地域で守っていただいております薬師如来とかになると、確実に信仰の対象と二面性があるんで、そこ辺はもう少し勉強させていただきたいと思うんです。

県下でもかなりございますんで、国東のお堂とかございますんで、先例があろうかと思しますので、そこ辺は調べさせていただきたいと思します。ちょっと政教分離で非常に重要なところもございまして。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 以前はですね、雨風が当たるような薬師堂だったんですよ。それで、平安時代の代物ですので、これは守っていかなければいけないということで、自治区も立ち上がって、どうかして守らねばいけないということで、窓を付けて、今、公民館ではないんですよ、専用の薬師堂ということで保管をして、かなりのお祭りをいつも行っているんですけど、今までは、窓ガラス割れたとかそういうことは全くございません。お賽銭が盗まれたぐらいで、ほかはないんですけど、これからですね、またもしものことがありますて、補助金とかいうような申請をいただくときには、ほんとにこういう形で守ることができるのかな。できないとしたら、やはり自治区で守っていかなければいけないのかなと思しますが、屋根のあるような文化財につきましてはいいんですけど、先ほど言いましたように、山のところにあるような遺跡とか史跡とかいうのがございまして、その管理がそのままになって、折角訪れた方々に、どこにあるのかというようなことではなくて、やはりこういうちゃんとしたパンフレットがございまして、やはり管理するのが町の役目と思します。是非とも、文化財に対してはご検討いただきまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男議員の質問を終わります。

次の質問者は15番片山博雅君。

○15番（片山博雅君） 15番片山博雅です。通告により1. 玖珠町の人口増対策について、2. 小中学校での熱中症対策について質問をいたします。議長のお許しを得て、一問一答方式で行います。

まず、玖珠町の人口増について、玖珠町の人口は年々減少しておりますが、玖珠町町長として、人口増に向けての対策をお伺いします。

○議長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） 私の方から、片山議員さんのご質問にお答えさせていただきたいというふうに思します。

日本は、2006年より人口減少社会に突入をいたしてございまして、現在、1億2,700万人の人口は2030年までに14%減の1億790万人、2050年には8,480万人程度まで減少するというふうに予測されているところでございまして。

そこで、本町を見てもみますと、第5次総合計画の目標年次であります平成32年の人口予測数値を見てもみますと、これの10年間の中間年度に当ります平成27年度で1万5,885人、目標年度の平成32年には1万4,577人というふうに予測され、年齢別の人口比率を見ますと、少子高齢化の進行とともに15歳から64歳以下の、町の活力を生む生産労働人口比率が減少しまして、高齢化が更に進むことが予測されております。

玖珠町が将来共に町の活力を失わないためには、活力の基盤となる年代層であります65歳から64

歳までの生産労働人口の定住を図らなければなりません。そのためには、我が町の本来の良さを追求した、農林業、商工業、観光の振興をはじめ、雇用の場の確保、U・J・Iターンによります定住環境の整備、住みやすさ、暮らしやすさの観点から、生活環境の整備、それから教育環境の整備、子育て環境の整備などを行っていく必要があるというふうに考えているところでございます。そして、誰もが住んでよかったと実感ができるまちづくりを進め、人口減少を最小限にとどめる努力をしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 15番片山博雅君。

○15番（片山博雅君） 課長より説明がありましたが、やっぱり、悲しい、寂しい発言でありまして、どんどん確かに人口は減るのは間違いないんですけど、大体、国連人口基金のまとめた世界人口の定性長期推計によると、2050年、現在の倍近い100億に達すると世界の人口ですが、日本の場合は、それとは逆にどんどん減少してるということでもあります。そういう中で、やはり何かの手を打たなければどンドン下っていくんだということで、やはりいろいろな対策があるのではないかと考えております。例えば、今私が言いましたように、人口増に特効薬はないと、今まで執行部の答弁でもありました。特効薬はないけれど、特効薬はやっぱりあるんですね、なんか。そういうもんでですね、これを悲観することなく、人口増に向けて取り組まなければ、町長も答弁でありましたように、10年後には1万5,000を切ると、もっと早く来るのではないかと考えております。

人口増をする近道は社会増、すなわち、町外の人を町内に転入させることであります。これは定住促進対策が必要であり、案として、町有地を住宅造成、町外の人に分譲して人口の増加を図ると、いろいろな方法があると思います。また、空き家の活用対策、京都のある町で、高齢者と同居する家族に住宅を格安で提供すると、そしたら多くの方が希望し、定住する人が増えたということでもあります。ただ、後で追跡しますと、親御さんだけ置いて、若者はまた元のところに帰って行くというのがあって、その対策をどうするかということも出てきてると思います。

そういう中で、これに似たのがこれは平成16年6月議会の質問であります。「大分県の過疎率は80%に近く、全国でもトップ級で、大変深刻な問題、こうした衰退の一途を辿る環境下で、玖珠町の過疎化、人口減を防ぐ対策はあるのか。特効薬はあるのか。本町の人口は、昭和60年の国勢調査では2万2,079人、平成12年では1万8,988名で、現在も減少傾向にあり、最近では、出生より死亡が多く、転出も転入を上回る自然減社会になっております。町も、生活及び生産者の基礎づくりや出生祝い金などの支給など、各種施策を広げているが、人口減に歯止めをかけられない状態です。若者の定住に目を向けるのは当然だが、熟年者の定住化に力を入れ、定住者奨励金制度を設けてはどうか。」

時の企画課長が、「就職機会の確保、産業の振興化が過疎化防止の重要なポイントと考えられる。人口減に歯止めをかける方法には、若者が定着したくなるまちづくりに、上下水道、教育、医療、福祉などの、安心してふるさとに住める生活環境、定住環境の整備が緊急な課題であり、熟年者の定住奨励制は検討中であります。」とこう答えております。

この熟年者の定住といいますと、私も自衛隊だったんですが、早い時は50の時に定年になるわけです。私は53年齢で定年になったんですが、今は54であります。そうすると、町外から来た人たちはふるさとに帰る。自分たちの子どもが住んでいるところに行く。玖珠町に定住する人はおるんですけど、そういう人たちをやっぱり何かの奨励金等で居てもらえようにしたらどうかということで提案したんですが、それは答えが出ておりません。

次に、「定住熟年者に50坪を無償で提供し、家を建てる材料と建築は玖珠町に限定すれば、人口増と経済効果もある。町長としての所見を伺う。」と小林町長に聞きました。その小林町長がこう言いました。「土地を提供し、家を建て、人生の残りを定住してもらおう考えは、前々から考えていた。町長として土地の分譲案もあるが、民間企業との問題もあり、今後、検討でなく調査研究をしたい。」とこう述べております。1年過ぎました。何ら結果がないから、再質問をしました。同じようなことで。そうすると、町長は、「町の土地を無償で提供することはいかがなものか。」ということで切られました。しかし、私は無償でやるのではなくて貸し与える貸与という方法もあるし、格安で10年、20年間住んでいただければ、その20年間少しずつの金を払えば、自分の土地になる制度もあるじゃないか。不景気なときに玖珠町の材料を使って家を建て、大工さんを使っていただく方法はいいじゃないかということだが、無視されたわけであります。

ではですね、全国にいろいろありまして、定住促進対策ちゅうのがどうしても必要になってくるんですね。それで、町長としてどういうお考えでこれからの人口増について取り組んでいくか、お聞きしたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 考えを述べさせていただきます。

人口問題というのは非常に難しい問題でございまして、これはもう日本について非常にもう問題になっております。先ほど日本の人口1億2,000万から2050年には9,000万人を割るという状況の発表ありました、先ほど片山議員がおっしゃられた、今、世界の人口は全部で69億ぐらいなんです。これがアフリカとかインドとかそういうところ含めて98億、約100億になるというのが現在の世界の人口の状況でございまして。その中において、日本は確実に減っていく。この玖珠町においても昭和35年が2万8,000人で一番多いと。ここ5年間、毎年250人ずつぐらい人口が減っていきまして、そして、先ほど申し上げましたように、平成30年には1万5,000人を割ると。そのうちまた40%が65歳以上の高齢者になるというのが現状でございまして。そして、ただ私ここひとつ考えるのは、玖珠町の適正人口はどのくらいがいいかというのが非常に難しい問題でございまして、ちょっと昨日は申し上げましたけど、乗り物にも定員があります。定員オーバーとありまして、少なければ少ない、すごい楽というかそういう状況ありまして、玖珠町の適正人口はどのくらいかというのを考えると、非常に難しいところがあります。数字で恐縮なんですけど、今、1万7,718人が玖珠町の人口でございまして。これは8月末の住基に登録されて、一番多かったのが、玖珠町、昭和30年に合併してまして、一番多かったのが昭和35年の2万8,000人でございまして。2万8,000で、その間、合併してからずっと基本的

には人数が減ってるんですけど、ただ増えた時が、昭和32年に自衛隊が大村がこちらに来た時、その時だけ人口が増えているという状況、これは一つのヒントになるかと思います。ただ、そういう外からの人を、導入というか来ていただければ、確実に、これはもう玖珠町だけの問題じゃなくて、确实二極化現象で、東京とか大都会、千葉、埼玉、神奈川、沖縄はちょっと増えているらしいんですが、地方ではですね、基本的には二極化現象で、他の都市はもうほとんど減っているという状況です。そして面白い数字に、明治24年、これはまだ合併する前ですけど、玖珠町、いわゆる万年村と八幡村と北山田村と森町、その時の人口が1万7,700人ぐらいで、まったく今と同じ状況なんですね。合併するんですね。今は、その100何年前の人口と玖珠町の人口が同じ状況。そういうことを考えれば、玖珠町の適正な人口は何人かということは、非常に考えざるを得ない。ただ、人口を増やす方法については、もう昔の産めよ増やせよという時代じゃございませんから、どういうふうにするか、やはりいろいろ土地を提供するというよりも、今玖珠町に住んでる皆様方が、いかにいい環境で住めてる、あ、ここでいいなという環境をつくるのが先じゃないかと思うんですね。いろいろ土地を提供して、新しく来る人のために土地を提供するとか、住宅を設備するというより、現在、今玖珠町に住んでる人は、あ、玖珠に住んでいいなと、そういう環境をまずつくる。その中において、自然と人口が増えてくるんじゃないかとそういうふうに認識しております。

そして、やはり工業団地が、非常に為替の状況なんか見れば難しい状況ですけど、県に働きかけることによって、早く基盤整備してもらって、いつでも企業が進出できる、インフラだけ整えていただくとか、そしてあと、昨日の議論にもありましたけど、自衛隊の防衛大綱によって、いかに人数が少なくなるのを止めるような陳情活動を行うとか、また他の方法で来ていただくとか、あと農業的なことをすることによって、農業企業ですか、そういうものを誘致することによって増やす。それと同時に、やはりここに来ていただいてお金を落としてもらおう交流人口といいますか、福岡からみればちょうど1時間ちょっとで、非常に交通の便のいいところがございますから、福岡を対象としたいいわゆる滞在型というか、定住じゃなくて、もうここに来ていただいて、通過でもいいんですけど、ここに来ていただくような人口を増やしていくことは、ある程度短い時間のうちにできるんじゃないかと思えますし、本当に人口1万7,000から2万にするとか、非常にやはり壮大な何十年計画というのは必要じゃないかと思えますが、非常に今、そこについては、まずここに住んでる方が非常に住みやすい町だということが先じゃないかと、そういうふうに認識しております。

○議長（藤本勝美君） 15番片山博雅君。

○15番（片山博雅君） 町長の答弁の中で、適正人口がどうかという今答弁があったんですが、これは何を根拠にそういう数字が出るのでしょうか。適正人口というのは。ということになりますね。町長まだ続いておりますので、我々は、玖珠町にもう40年以上住んでいるような形になるわけですが、そういう中で、どんどんどんどん過疎化が進む、特に町村の中でも、僻地、辺地、これから減少するというのもう目に見えております。それもまた見てきました。そういう中で、適正人口というのは、町長なりになんか割り出しているんじゃないかと思えますけれども、町長は、大村から32年か3年か、

自衛隊が来て、その時は増えたと言われ、確かに増えたんですね。ところが、昭和54年に第8戦車大隊が玖珠に移駐したんですね、熊本から。この時はやっぱり家族等隊員で300ぐらいの人口増があったわけですね。ところが、玖珠町に大きな企業もなく、周りにもないということで、いろいろ役場の職員にしたり、自衛隊にしたり、若者にしてしたり、就職先は日田市とか大分、中津、そして別府というふうに働いているのが現状であります。それで、いろいろこれ言い出したらもう切りがないと思いますが、こういう中で、先ほど言いました、町長の適正人口はどうかということについてお聞きしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） お答えします。

正直申しまして、玖珠町の適正人口はいくらかわかりません。これは、本当、統計学的に推測できるものじゃないし、過去の数字から、今の文化程度とか、以前のいわゆる生活水準等考えて、どの程度が適正人口かわかりません。ただ、言えるのは、人数が多くても少なくても、今玖珠町に住んでる人がほんとに幸せだというような町をつくるという、そこが一つの目標でありまして、人数が5万がいいか、1万5,000人がいいか、正直言ってそれはわかりません。そういうところでございますから、ご了承していただければと、そういうことでございます。

○議長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） 片山議員さんのご質問、先ほどありましたところで、生産労働人口の年齢の表現が、私がたぶん間違えておったというふうに思いますので、私が申し上げたのはたぶん65歳から64歳と申し上げたと思いますが、これは15歳から64歳の間違いでございましたので、訂正をお願いをしたいというふうに思います。

それから、議員さん先ほどから定住促進の件をおっしゃられておりましたので、現時点で、担当課として申し上げられる部分について、若干申し上げたいというふうに思います。

定住促進と若者定住に向けて、農林業、商工業、観光の振興、そして先ほどお話のありました雇用の場の確保のための企業誘致、これに取り組むことは勿論でございますが、近い将来、本町のような美しい自然や農村の風景は、都市の住民の方から見れば憧れとなり、都市から農村への移住希望者が増加することがマスコミ等でも報道されているところであります。福岡市に近い我が町は、条件的には十分にそれを満たすものがあるというふうに考えられます。あとは、受け入れの環境をどのように整備していくかにかかっているのではないかと考えているところでございます。

これらの意欲のある人たちの受け入れ態勢の整備を行いながら、新たな農村の担い手として支援し、また、高齢化した農村集落の地域力の維持強化を図っていきたくと考えているところでございます。

このようなことから、総務省が現在提案しております地域おこし協力隊という事業がございますが、これによって、北山田地区で1名の受け入れを現在予定しているところでございます。地域の一人となって、地域活動や行事等にも積極的に参加していただくよう、町としても初めてのケースでございます。定住に向けての支援をしたいというふうに考えているところでございます。

また、これを機に、本町には、仮称でございますが、田舎暮らし支援会議を立ち上げたいというふうに考えております。この中には、町それから農林業関係の各種団体、もちろん農業委員会等もありますが、認定農業者団体、コミュニティ団体等が入りまして、田舎暮らしの人数の把握から、農作業体験、研修、空き家の賃貸又は取得、農地の貸借、取得、また農業経営指導、資金調達、集落活動、地域づくりの参加といったような移住するにあたっての課題に対する調整をワンストップで行えるようにしたいと考えているところでございます。今回の本会議に予算案を上程しているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（藤本勝美君） 15番片山博雅君。

○15番（片山博雅君） それはいろいろありがとうございます。

今、課長が空き家対策ということをやったんですが、これは確か10数年前に、空き家対策田舎暮らしということで質問したことがあります。九重町は、田舎暮らしをということで、今見えるかな、ああいうのとか、旅行誌などに掲載したところ、多くの方が来たと。ただし、直接九重に来ることなく、玖珠町にも天瀬にもやっぱり行ったそうです。そして10数人が九重に住み着いたということで、私は2軒ほど訪ねてきました。「どうして九重を選んだのですか」と、「玖珠はよかったんじゃないでしょうか」と言ったら「やっぱり職員の対応がよかった」と、その対応する係は、当時6年ぐらい経った係長で、一軒一軒要望によって連れて行って、「ここがこうですよ、こうですよ」ということを説明をした。「玖珠はどうでした」と言ったら、「あんまり対応がよくなかった」と、当時の職員のことを言っておりました。そういうことで、やはり親身になってお世話をするという環境が必要じゃないかと思っております。

また、町長が、町民が安心して暮らせるまちということをおっしゃいましたけども、やはりこれは環境問題になってくるんじゃないかと思いますが、やはり玖珠町で生活すると、今は車を飛ばせば、もう1時間でもうあっちこっち行って品物を買ってこれるという状況なんですけど、上水道未普及地域がやっぱ玖珠は多い。その未普及地域も、大腸菌、一般雑菌、それに鉄分、いろんな要素があって、飲料水不適ということで、八幡にしろ、大隈にしろ、中山田にしろ、いろいろな地域でやっぱそういうの困っておるわけですね。そういう環境がよければ、やっぱりよそから「あ、ここに住もうか」というけど、住もうと思っても、土地が安いけれども、ボーリングすると大体100m、これはいろいろモーターとかいろいろ買ったら150万、200万かかるということで、やっぱ二の足を踏むということで、そういう住宅環境、住民環境ということをね、整えていただきたいと思っております。

まだほかの質問がありますので、これで、この人口増については他の議員も質問しておりますので、人口増には、大は企業誘致、自衛隊増加から、小は一人ひとりを誘致するなど多々ありますが、40年にわたり、大企業での実績と手腕が、不可能を可能にする大きな期待を持ってる町長であります。玖珠町のために頑張っていただきたいと思っております。

次に、定住人口対策として、交流人口増加対策があるが、観光等で玖珠町を訪れた過去10年間の年度別人口増、人員増を伺いますけれども、担当がいらないということで、いいんですか。副町長でいい

んですか、よろしく申し上げます。

○議長（藤本勝美君） 太田副町長。

○副町長（太田尚人君） 片山議員さんのご質問にお答えをいたします。

先ほど、日隈議員さんの方から過去5年間というふうなことでお答えをいたしましたけども、過去10年間で申し上げますと、平成11年が観光客数が81万8,951人、平成12年が76万8,150人、平成13年が69万2,713人、平成14年が68万7,390人、平成15年が68万3,110人、徐々に減少傾向になっております。18年以降は徐々に増加しておりますけども、平成20年が70万1,500人というようなことで、過去10年で申し上げますと、70万から80万というふうなところで推移をいたしております。

○議長（藤本勝美君） 15番片山博雅君。

○15番（片山博雅君） 確かに、最初は交流人口があったと思うんですが、当時、やっぱり行政も交流人口交流人口ということで、いろいろなイベント等を実施して、玖珠町を訪れる人も多かったんじゃないかと思います。これからは、道の駅とかいろんなどがでて、九重の大吊り橋、あれを見学に来た人たちが、玖珠町に寄ってくれないかと言うけども、なかなか来ないようですね。まあそういう方向に努力したいと思っております。

次に、熱中症対策について伺います。

8月19日の気温が玖珠町で全国一の暑さとなり、県下での熱中症も過去最多となったとテレビ・新聞で報道された中で、玖珠の中学校陸上部の練習が新聞報道された暑さ対策をしての練習と思いますが、教育委員会として各学校に熱中症対策について指導しているのかお伺いをいたします。

○議長（藤本勝美君） 穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君） 熱中症対策につきまして、片山議員さんのご質問にお答えをいたしますが、熱中症対策につきましては、毎年県教委から通知ございまして、これを基に、学校にも呼びかけ、周知徹底を図っているところでございます。特に、昨年度は、県教委から運動部活動の指導のあり方、副題としまして「安全・安心の確保のために」としました運動部活動指導の手引きが配布されておりまして、その中にも熱中症対策が取り上げられております。これで注意も一緒に促してきたところでございます。特に、このたびの事故後におきましては、水の事故以外の事故にも注意を喚起をするということから、校内施設や備品の点検等と併せまして、運動部活動をはじめとした体育的活動中の熱中症対策につきましても、臨時校長会の際には、今年の夏は、議員言われましたように特に暑かったもんですから、特別に話題にしてきたところでございます。

その後、学校にも通知を出しまして、更に8月5日、教員を対象にしました、森中央小学校で行いましたけども、水泳指導者講習会、この講習会におきましても、日田の教育事務所の指導主事を講師にしまして、熱中症対策の講義を行ってきたところでございます。今月になりましてもお暑い日々が続いておりましたので、6日は、千葉県八街市の中学校におきましても、体育祭の練習中に体調不良を訴え26人が病院に搬送されるという報道がありましたので、私どもも、折りしも体育祭、運動会

の練習中でしたから、町内各学校も行っておることから、改めて全学校に注意を促してきたところでございます。

このように、通知も講習も、あるいは会議などでもそうですが、熱中症対策については口を酸っぱくして、学校におきまして、部活動中の水分補給、体育授業中の休憩等、適切に指導がなされているというふうに私ども考えております。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 15番片山博雅君。

○15番（片山博雅君） 県教委の方の指導で、スポーツの手引きで指導しているということだと思います。8月20日の金曜日、これは大分合同新聞なんです、「熱中症過去最多に、7月以降搬送300人を超す、患者の半数が65歳以上」ということで、こういう記事が載っております。こういう中で、やはり昔は日射病、熱射病という表現してたんですが、今は熱中症という言葉がどんどん出てきて、この対策というのはマニュアルだけでできるのだろうかということを思います。

これは現代用語基礎知識というやつなんです、この中で、暑さ指数、湿球黒球温度（WBGT）というのがあります。これは簡単にいうと、暑さが高いときに、スポーツ等は、仕事もそうなんです、しないようにということで、内容は、気温や湿度から算出した熱中症の危険度を表す指数、人体の熱吸収に影響する気温、湿度、輻射線、直射日光に省エネルギーの3つの値から算出する、これまで暑さ指数はスポーツや作業をする人が熱症の環境から受けるストレスを評価するために用いられてきた。近年、熱中症患者発生が増加傾向にあることから、環境省では熱中症予防情報サイトを設けて熱中症関係に注意を与えているということでもあります。

課長、このWBGTという言葉を知ってますか。それちょっとお聞きします。

○議長（藤本勝美君） 穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君） WBGTというのが、私も存じておまして、具体的に申し上げますと、実は塚脇小学校の方では、この熱中症指数測定器、このWBGTを測定する器械でございます。これを今設置をしておまして、塚脇小も、この辺は、体育館用と外、運動場用の2つ今設置をしておまして、測っておることでございます。ちょっとちなみに、本日私聞きました。ちょうど12時の段階で今日の気温はどうだろうかということで参考にちょっと述べさせていただきますが、運動場の方がちょうど12時に測ったときに、WBGTで25.1度、外気温27.4度、いわゆる私どもがいわゆる温度が27.4度であったということでございます。湿度が46.9%、輻射熱41.6度ということでございます。体育館の方は、WBGTが25.2度、いわゆる温度が27.9度、湿度が61%であった。体育館の方が少し締め切ってる関係上、やっぱり中が少し暑くなったのかなと思っております。

それからインターネットをちょっと見ましたが、今日の県内11時現在で日田と杵築が高いようで、29.1度であったというような格好でございます。このWBGT測定器、なかなかいいもんでございますから、全部の学校が入ってるわけじゃございませんけども、今そういうことでございます。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 15番片山博雅君。

○15番（片山博雅君） WBGTというのは、暑さ指数対策ということで、これは5段階に分かれておりまして、31以上が運動原則中止、28から31は厳重注視、25から28は警戒、21から25は注意、21までほぼ安全という数字が示されております。

この中で、これは何でできたのかということでいろいろ聞いたところ、アメリカの新兵教育、新隊員の教育に、どんどん倒れるということで開発されたというので、自衛隊も素早く取り入れて、私は先週、玖珠駐屯地の衛生課の方に行ってちょっと調べてみました。そして、この指数の色分けというのを聞いたわけですが、玖珠の気温が一番高かったという8月21日、最高が38.3ですか、最高気温が37.8度のときにですね、WBGTというのは31にいつてなかったと、30.5位だったということで、これは気温とか風とかいろいろの状況で変わってくるということで、先ほど課長が説明をしましたが、昔は、はっきりした固定式のやつで作ってた。ところが、今は携帯式のができてきた。大体値段聞いたら4万ちょっとということで、これからはやっぱりいろんな方向でそれが活用されるんじゃないかと思っております。

特に、私が、今回このWBGTとは別に驚いたのは、大分県国体で、町長も議員と一緒に大銀ラグビー場に行って決勝がありました。そのとき、試合15分頃経ったとき、ホイッスルが鳴って、なんのホイッスルかなと思ったら、ペナルティーも取ってないのにホイッスルが鳴ったわけです。そうすると両方の控えから、水補給ということで、バケツとかなんか持って皆が行って水を補給、選手に与えたんですね。それでまた試合が始まって、ハーフタイムのときに私は本部席に聞きに行きました。さっきのホイッスルはなんだということを聞いたら、ウォーターブレイクと、水の補給ということで、これはローカルとして取り組んでいることで、選手の健康・安全対策としてやっておることだと言われました。ということで、過激なスポーツ等をする場合は、ローカルのクラブでもそういう方法を取り入れてるんだなと思いました。特に、昔は、スポーツするのに水を飲ませない、特に軍隊なんかは、水の一滴は血の一滴ということで、もう水を飲ませなかったということでありましたが、やはり今はどんどん変わってきた。そして、暑さに耐えて強靱な肉体と精神力をつくるのがスポーツだということで、健全な精神は健全な肉体に宿ると言われておりましたが、今は、十分な安全対策をしての話であり、安全はすべてに優先するというのを忘れないでほしいと思っております。

そういう中で、私は、やはり常にみんなが、一人ひとりが心がけて、家の中に居れば大丈夫だなあと思ってるんですが、やはり高齢者の場合は、家の中で亡くなる方が多いと、熱中症で。扇風機があるのに扇風機をつけない、電気代がかかるだろう、エアコンがあるけどエアコンをつけない、こういう状況が続くと思いますが、やっぱり皆さんが一人ひとりが、また周りの人の健康に十分注意してもらいたいと思います。特に、私は、今ウォーキングが盛んになってきておりますが、河川敷のウォーキング場は、朝早くから夜遅くまで電気が点いてるのに、懐中電灯を持ってまた歩いてる人がおるわけです。そういう人たちに聞くと、なんでここに来るんですかと知った人に聞いたらですね、ここは一方通行で、誰とも話さなくてグルグル回れる。近くでやると、皆から話しかけられて、話で前に進ま

んから、こういうところが一番よかというような話が出ております。

時間もきたようですので、以上をもちまして質問を終わります。

○議長（藤本勝美君） 15番片山議員の質問を終わります。

以上で本日の日程をすべて終了いたしました。

なお、明日17日から21日までは、議案考察のため休会としたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって明日17日から21日までは議案考察のため休会、22日は閉会日となります。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後2時30分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成22年9月16日

玖珠町議会議長

署名議員

署名議員